竹富町総合計画
第5次基本構想

島々の誇りと個性がきらめき
大自然と文化と暮らしが響きあう町

令和2年3月

沖 縄 県 竹 富 町

～島々の誇りと個性がきらめき
大自然と文化と暮らしが響きあう町
～を目指して

この度、竹富町では、令和 11 年度を目標年度とする竹富町総合計画第 5 次基本構想を策定致しました。本基本構想は、我が国の南西端に位置し、本町を構成する 9 つの有人島それぞれの多様な現状と本町全体をとりまく社会状況と真摯に向き合い、今後 10 年間の町と町民の活動指針を示したものです。本基本構想の策定にあたっては、審議会委員をはじめとする町内外の有識者の方々、それに多くの町民から貴重なご意見を賜ると共に、関係者の多大なるご努力を頂きました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

この発刊にあたる私の皆様へのメッセージ執筆は、基本構想の策定後、印刷までの間、新型コロナウィルスの感染が全国的に拡大し、本町への影響が懸念される中となってしまいました。もし、八重山地域にも感染が拡大した場合には、感染症病床を備える医療機関がないだけでなく、無医島もある本町にとっては極めて重大な事態となります。また、町内での感染拡大防止の観点からは、島間を結ぶ唯一の交通手段である海上交通を制限する必要性が生じる懸念があります。そのような事態になれば、観光産業への影響だけでなく、生活物資の確保など、町民の生活と社会経済上の諸問題に直面することになります。教育機関への影響も甚大です。このような比類なき事態と時を同じく本基本構想を発刊すること、私のメッセージを発信することに、町長としての宿命を感じます。本基本構想に基づく諸施策を推進することで、今回のような事態にも強い、安全・安心なまちづくりを成し遂げて行く決意を新たにしております。

本町の目指す将来像は、“島々の誇りと個性がきらめき大自然と文化と暮らしが響きあう町”です。“～海ぬ美(かい)しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～”も併せて目指します。また、将来像を達成するために「1. 島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）」、「2. 島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）」、「3. 島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）」。「4. 島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）」の 4 つの目標を定めました。

本町は、これら将来像と目標達成に向けて、町民と一体となって活動してまいります。

令和 2 年 3 月吉日
竹富町長
西大舛　髙旬

目　次

Ⅰ　第５次基本構想

１章　総合計画策定にあたって　1
　１節　総合計画策定の趣旨と竹富町総合戦略との関係　1
　２節　計画策定の視点　4
　３節　計画の構成と期間　5
　４節　目標人口　6
　５節　竹富町を取り巻く諸課題　7
２章　基本構想　10
　１節　基本理念　10
　２節　町の将来像（目指す姿）　11
　３節　町づくりの目標　12
　４節　町づくり重点プロジェクト　13
　５節　土地利用の方針　15
３章　島別構想　16
　１．竹富島　16
　２．黒島　19
　３．小浜島・加屋真島　22
　４．新城島　25
　５．西表島・由布島　27
　６．鳩間島　30
　７．波照間島　33
４章　町づくりの基本姿勢　36
　１節　町民協働による町づくりの推進　36
　２節　効率的な行政運営　38

Ⅱ　資料編

１．人口関係　39
２．社会基盤施設　49
３．町民所得　50
４．計画策定の経緯　51
５．諮問　52
６．答申　53
７．議決　54
８．審議会規則　55
９．審議会委員　57
１０．策定委員会委員　58
１１．用語の説明　59

Ⅰ 第5次基本構想

1章 総合計画策定にあたって

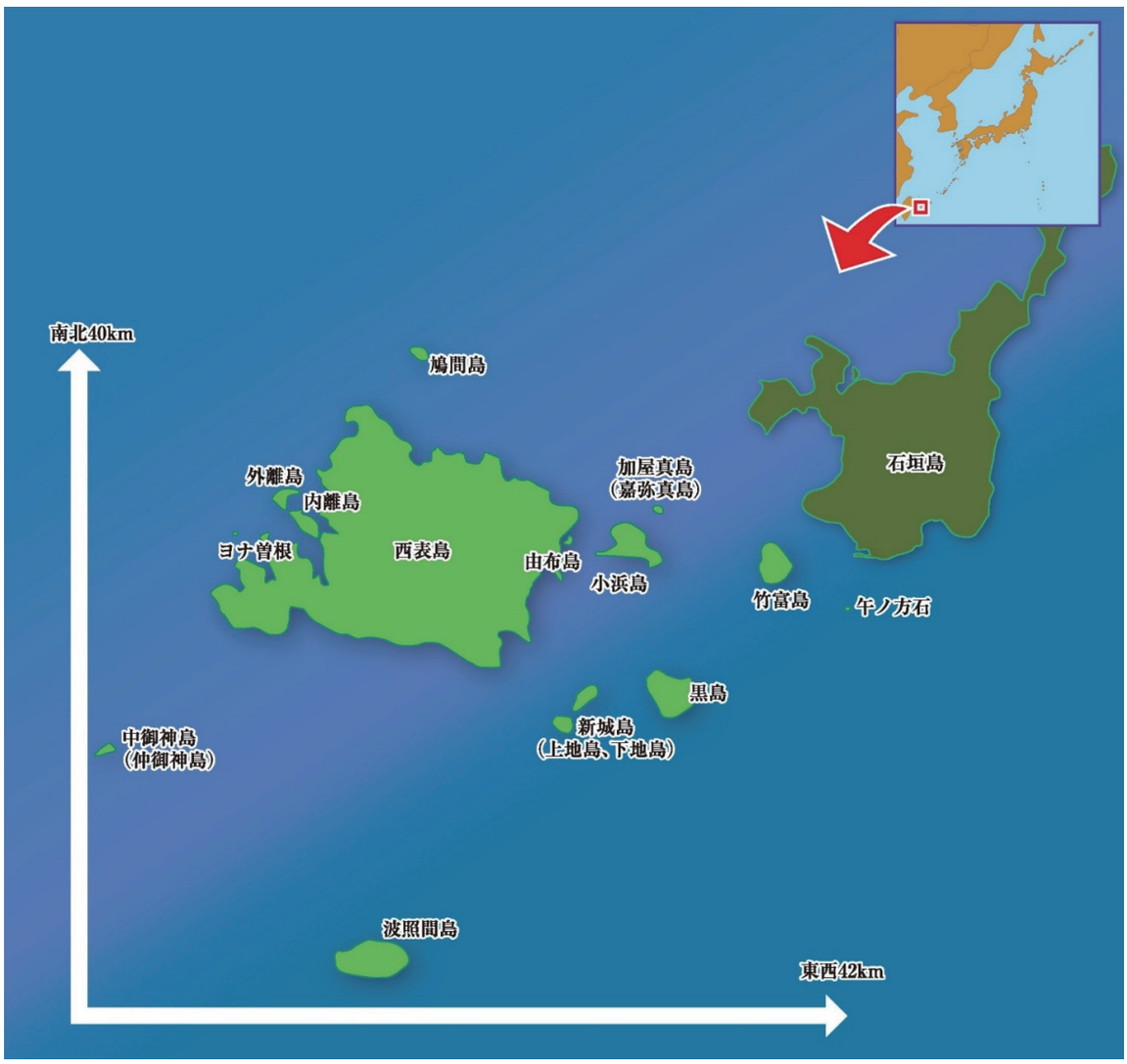

Ⅰ　第５次基本構想

１章　総合計画策定にあたって

１節　総合計画策定の趣旨と竹富町総合戦略との関係

本町においては、これまで４次にわたる基本構想の策定を行い、総合的な行政運営のもと、社会資本の整備をはじめ、自然環境の保全、高齢化社会及び過疎化対策等の町民福祉の向上に努めてきている。

平成22年度を初年度とした「竹富町総合計画　第４次基本構想」は、「日本最南端の大自然と文化の町 ～島じまの誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしがともに生きる“ぱいぬ島”～」を将来像として掲げ、「１．みんなで築く安心してくらせる島じまづくり」、「２．島じまの自然資源を活かした産業づくり」、「３．若者が住み続けられるふるさとづくり」、「４．海洋とともに歩むまちづくり」をまちづくり重点プロジェクトに掲げ各種施策に取組んできている。

これら取組みの成果は、全国的に人口減少が続く中、本町の人口は増加し、平成31年３月末時点で4,219人となったことに表れている。特に、観光業を主体とする第三次産業従事者数が増加し、平成27年時点で1,651人となり、全就業人口の70.6%を占めるに至った。また、この観光業の発展により、町民所得は沖縄県年平均の2,166千円を上回る2,289千円となっている。

一方、本町をとりまく社会状況は、大きく変化している。世界的には、SDGs（持続可能な開発目標）[a]の設定と活動が進められている。全国的には少子高齢化と人口減少が進行し、地方創生が最重要課題として取組まれている。行政運営に関してもKPI（重要業績評価指標）、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善の繰返し）等を導入して、効率的に進めることが一層求められている。

このような状況の中、本町においては少子高齢化の傾向がみられるものの全体としては人口の増加傾向にある。また、各種補助事業による諸施策の実施、施設整備の効果や観光客の増加により、産業別町内総生産額が相対的に伸びてきており、それに伴い町民所得が向上している。しかしながら本町の自然と文化を育んできた農家数が減少傾向にあり、過度な観光利用による自然環境への影響もみられるようになってきている。この社会構造の変化は、先人から受け継いできた大自然と文化の町である本町の魅力が低減する危険性をはらんでいる。また、現在は西表島の世界自然遺産登録に向け取組んでおり、登録後にはさらに多くの観光客が本町を来訪することが予想される。このような現状を踏まえると、今後はより一層、本町の自然と文化の保全・継承と、観光利用の適正なバランスに気を配る必要がある。また、島々の均衡ある発展、行政サービスの維持確保と住民の利便性の向上を図るには、長年の懸案である役場庁舎の計画的な整備も進め

[a] SDGs（持続可能な開発目標）：「Ⅳ資料編、8.用語の説明」に詳細な説明を記載。

なければならない。そのためには、9 つの有人島の特性を活かした振興と交通網の再編・整備が不可欠である。

「竹富町総合計画　第 5 次基本構想」は、このような目まぐるしく変化する時代の潮流に対応しながら、本町が直面する多くの課題を総合的に捉え、各島・地域の特性を充分に踏まえた指針となる本町における最上位計画である。

策定にあたっては、「沖縄振興計画」をはじめとした上位計画の今後の方針を見据えながら、「第 5 次竹富町国土利用計画」及び「竹富町総合戦略」等の本町の諸計画との整合性を図り、計画的な行財政運営や改革を含め、町民福祉の一層の向上を目指す計画とすることを前提としている。

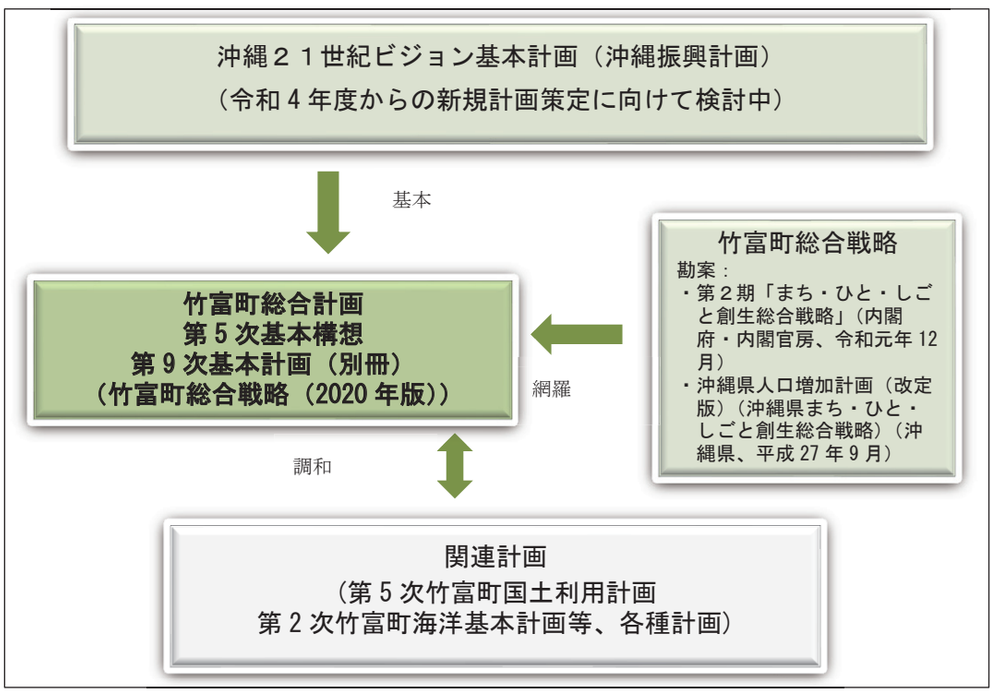

総合戦略との関係については、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和元年 12 月、内閣府地方創生推進室）において、下記の記載がなされている。本町の場合、「竹富町総合戦略」は平成 28 年に策定している。今回の総合計画は、国及び

＜「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」
（令和元年 12 月、内閣府地方創生推進室）,p.16＞
“総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。”

沖縄県の総合戦略を勘案し、かつ「竹富町総合戦略」の数値目標や重要業績評価指標（KPI）等の内容を十分に踏まえ、第 5 次基本構想では基本的な考え方を示し、第 9 次基本計画（別冊）で具体的な数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等を設定することによって「竹富町総合戦略（2020 年版）」としても位置付けることにする。

２節　計画策定の視点

本計画は、次の４つの視点をもって策定した。

１．町民参加による総合計画

アンケート調査の実施や各地域での懇談会の開催等により、地域が抱えている課題や町づくりに関する意見等を聴き、それらを参考にしながら策定した。

２．地域の特性を活かした総合計画

本町は、9 つの有人島により構成され、島々には独自の自然や歴史・文化を有し、人口の増減傾向や農業及び観光等の産業構造も異なる。それら島々及び地域の特性・現状をとらえながら、SDGs を活用した構想・計画とし、それぞれの特性にあった施策を設定した。また、郷友会等の様々な関係者との関わりも創出する施策とした。

３．目標指標の設定による実行性の高い総合計画

計画を実行性のあるものとするために、各施策に対して、KPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、PDCA サイクル（計画、実行、評価、改善の繰返し）等による達成状況を点検・評価しながら、着実に目標達成へと向かう総合計画とした。

４．効率的な行政運営のための総合計画

計画を実行性のあるものとするためには、役場内の情報共有のための各課横断的な施策の取組みが、より一層必要となる。役場内人事評価制度への追加を含め、情報共有と横断的取組みによる効率的な行政組織運営を加えた総合計画とした。

３節　計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３層で構成する。本計画書には、「基本構想」を示し、「基本計画」は別冊、「実施計画」は別途作成する。なお、「基本計画」は「竹富町総合戦略（2020 年版）」としても位置付ける。

１．基本構想（長期ビジョン）

本町の特性や町づくりの課題を踏まえながら、竹富町が目指す将来像と町づくりの基本姿勢を示し、それを実現するために必要な施策の方向を明らかにするもとする。

期間は、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とし、令和 11 年度（2029 年度）を目標年度とする 10 年間とする。

２．基本計画（中期ビジョン）

基本構想で位置づけられた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を総合的かつ体系的に示すものとする。

期間は、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とし、令和 6 年度（2024 年度）を目標年度とする 5 年間とする。

３．実施計画（短期プラン）

基本計画に掲げる施策を、効果的に実施するための具体的な施策や事業を示すものとする。

期間は、短期的な目標と具体的な事業計画の実行性の観点から、3 ヵ年とし、毎年度見直しを行うこととする。

４．竹富町総合戦略（2020 年版）

竹富町総合計画等との整合を十分に図り、「ひと」、「しごと」の好循環により「まち」の活性化につながる基本的な計画とする。

期間は、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とし、令和 6 年度（2024 年度）を目標年度とする 5 年間とする。

4節　目標人口

平成 31 年 3 月末時点の本町の人口は、4,219 人（外国人 45 人を含む）である。

一方、計画の目標年度である令和 11 年度（2029 年度）の推計人口は、4,292 人である。ただし、目標人口は現在減少傾向の黒島、鳩間島、新城島、波照間島においても各種施策を実行することによって、9 つの有人島全てで現状維持から微増を目指すこととする。本町全体の目標人口は、4,540 人とする。

また、人口目標（日本人人口）は、島単位でも設定する。

竹富島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 341 人である。令和 11 年度の推計人口は 378 人である。目標人口は 380 人とする。

黒島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 214 人である。令和 11 年度の推計人口は 195 人であり、約 20 人減少する予想である。ただし、目標人口は、畜産業と観光業を振興する施策を進めることで、社会増を図り微増の 220 人とする。

小浜島・加屋真島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 661 人である。令和 11 年度の推計人口は 680 人である。目標人口も 680 人とする。

新城島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 11 人である。令和 11 年度の推計人口は 12 人である。ただし、目標人口は、畜産業と観光業を推進する施策を進めることで、社会増を図り微増の 15 人とする。

西表島・由布島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 2,388 人である。令和 11 年度の推計人口は 2,578 人である。目標人口は 2,680 人とする。

鳩間島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 50 人である。令和 11 年度の推計人口は 51 人である。ただし、目標人口は、観光業を推進する施策を進めることで、社会増を図り微増の 55 人とする。

波照間島の平成 31 年 3 月末時点の人口は 509 人である。推計人口は約 80 人減の 423 人である。ただし、波照間空港の再開、海上航路の安定化を積極的に進めて、生活基盤の安定化を図るとともに、農業及び観光業の振興と 6 次産業化を進め、島全体の生活と産業面での魅力を高めることで、人口減を食い止めることとする。目標人口は現状維持の 510 人とする。

本町の人口は全国的な人口の減少傾向の中にありながら町全体としては増加している。ただし、本町の大自然と伝統・文化の保全と継承のためには、顕著な人口増は必ずしも適切ではない。本町の目標人口は、各種施策を通じて自然増と社会増のバランスの良い微増とする。また、人口減少が推計される島々においても、現状維持から微増を目指すこととする。

５節　竹富町を取り巻く諸課題

竹富町には、我が国最南端の島嶼自治体である宿命に起因する課題等、多くの諸課題が現存している。

1．防災対策

いうまでもなく本町は台風の高頻度襲来地域である。また、島々は常に地震の影響による津波の危険にさらされている。

台風の備えは、かなりのレベルで進んでいるが、令和元年の襲来時には、各地との通信が遮断され大きな不安が生じた。石垣島からの送電に依存している電力も同様の不安がある。西表島西部地区には、土石流や一部崩壊の危険も存在している。

竹富島、黒島、小浜島、新城島、鳩間島、波照間島は、低地が多く、大規模な津波が発生した場合には甚大な被害が想定される。また、西表島においても、西部地域には低地に集落があり、被害が想定される状況である。

これら災害発生時の対策は、安全・安心の面から万全にしていかなければならない。避難路、通信・送電インフラ、ヘリポートを含む被災者及び緊急物資の輸送体制の整備を進めなければならない。また、国・県・石垣市との連携を含んだ実効性の高い防災・減災強化策を盛り込んだ防災計画の改定も急務である。

2．暮らしに直結するインフラ

安全・安心な生活のためには、生活用水の安定化が不可欠である。

現在、本町の生活用水は、西表島を水源地に、西表島の他、黒島、小浜島、新城島、鳩間島に海底送水され、竹富島は石垣市から海底送水されている。なお、波照間島だけは海水淡水化施設で供給されている。これら現状の供給設備を適切に管理・更新を図らなければならない。また、過去に異常渇水が発生した時には、島々への供給量が低下し、取水制限が断行された苦い経験をしている。

今後は、人口増、観光客増も踏まえた生活用水のインフラ整備が必要である。入域観光客数に関しては、適正に管理する方向である。ただし、現在、大勢を占めている日帰り観光から滞在型観光を推進するため、水需要がさらに増えることが予想される。すなわち、町民及び観光客への水の安定供給を確保し、また、異常渇水等の緊急時に対応するためには、新たな水源地を自然環境に充分に配慮した方式で確保することも求められている。

ごみ・廃棄物のインフラに関しても同様である。

まず、人口及び観光客の増加によって、発生量が増えることが予想される。海洋漂流・海岸漂着ごみ問題も本町の大自然の景観及び生態系に多大なる影響を及ぼし

ている。

これら諸問題の対策のためには、西表島のリサイクルセンターのあり方や、近い将来に更新時期を迎える各島の焼却施設の規模・内容を含めて適切に整備しなければならない。また、石垣市との連携の高度化も進める必要がある。

本町の大自然の保全のためには、汚水処理施設の整備・推進も不可欠である。

現在、竹富島では特定環境保全公共下水道、波照間島では農業集落排水施設の整備が進んでいる。しかし、他の島々では、合併浄化槽が個別に設置されているものの充分な状況ではない。島嶼及び生活地域が離れている本町の特性に応じた汚水処理施設整備を進めなければならない。

3．交通網・通信網

9 つの有人島で構成され、島々間の海域が隔ての海となっている本町では、海上交通網の整備は継続的な大きな課題である。現在の石垣港を起点とした海上交通路に加え、行政サービスの維持確保と住民の利便性の向上を図るには、より一層、島間航路を充実させる必要がある。また、船舶の欠航率が依然として高い波照間島においては、波照間空港の再開と有効活用、鳩間島においては上原港との島間航路の整備を進める必要がある。

効率的な行政運営及び島間・地域間の町民交流を推進するためには、役場内及び島間・地域間の情報共有を進めなければならない。近年、超高速通信網のインフラ整備が進み、近い将来にはほぼ全島で整備される予定である。今後は、これら通信インフラを活用した通信設備やシステムを導入し、災害、医療、教育及び行政での利用の他、島間・地域間の交流での積極活用を推進する必要がある。

4．住環境・健康福祉

本町に適した社会・産業構造を実現していくためには、既存町民の生活及び新たな移住者の定住のための住環境整備が必要である。

住宅不足対策としては、町営住宅の整備を主体に進めてきたが、全てのニーズに対して充分な供給ができていない状況にある。今後は、民間経営等の民間資金も活用し、空地・空家の再整備等も進める必要がある。

また、福祉を充実させるとともに少子高齢化の進行を抑制し、人口の自然増を推進する必要がある。そのため、複合型福祉施設等を積極的に新設するとともに、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援・母子の健康づくり、生活習慣病の予防等の充実を積極的に推進する必要がある。

５．教育のさらなる充実

本町の教育水準は現在でも高く、各年代の学力は全国及び沖縄県の平均を上回っている。しかし、本町においては、いわゆる 15 の春は回避しがたく、子どもたちは中学校を卒業すると、進学のためには、一旦、島々・地域から離れなければならない。

本町で生まれ育った子どもたちは、本町の貴重な財産であり、本町及び島々・地域に誇りを持って育ってもらいたい。本町の大自然と伝統・文化に誇りを持って育った子どもたちは、成長して再び戻り本町の未来に貢献する人材になることが期待される。また、町外に居住していても本町のすばらしさを応援してくれる人材となる。本町は、学力向上とともに、海と島々の大自然及び伝統・文化に誇りを持って羽ばたいていく子どもたちを育てる必要がある。

６．社会・産業構造の変化

本町では、長年にわたり基幹産業であった農業の従事者が減少の一途をたどっている。漁業も同様である。代わって、観光業を主体とする第三次産業が就業者人口の 70%を超えており、社会・産業構造は過去 10 年間において観光業への移行が顕著に進んでいる。

近年の観光業は、本町の人口増加、所得向上に大きな役割を果たしてきた。しかし、過度な依存は、守り・継承する大自然と伝統・文化に影響を及ぼしかねない。今後の観光業は、農業及び漁業の効率化等とともに、大自然と伝統・文化の継承に積極的に貢献していく必要がある。

本町全体の入域観光客数は、年間で 100 万人を超えているが、島々と地域によって大きな偏りが生じている。観光客が減少している地域は少子・高齢化の進行も顕著で人口も横ばいあるいは減少している。これらの人口増加に至っていない島々・地域においては、微増に貢献する特色ある観光振興を図る必要がある。

７．自然との共生

上記の全課題に係ることであるが、本町の最大の特徴は、大自然とその大自然から生まれ、先人が受け継いできた伝統と文化があることである。近年の観光業の隆盛もこの大自然と伝統・文化が魅力となり、享受するために多くの観光客が訪れるようになったためである。すなわち、産業をはじめとする本町の適切な振興は、大自然を保全し共生することを前提とすべきである。

西表島の世界自然遺産登録が間近に迫る今こそ、町と町民の英知を結集して、大自然と観光業が共生するための必要な条例やルール等の制度を定め活動を進める時期である。

2章 基本構想

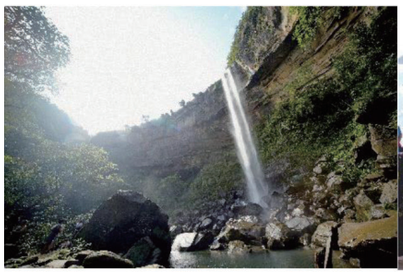

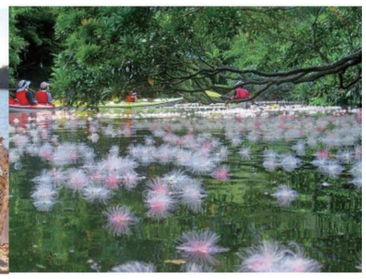

２章　基本構想

１節　基本理念

竹富町は、日本最南端に位置し、東西約 42 ㎞、南北約 40 ㎞の広範囲に点在する 9 つの有人島と無人島を含め 16 の島々からなる島嶼の町です。亜熱帯という気候条件と、海洋に囲まれた島々は、多種多様な動植物が生息する豊かな自然環境を有しています。先人達は、この大自然との調和を保ちながら、今日の竹富町を築きあげるとともに、島々においては、豊かな自然環境を背景に個性豊かで魅力のある伝統・文化が生まれ、これらを継承・発展させてきました。

今後とも、豊かな自然資源と個性豊かな伝統・文化資源を活かした社会環境づくり及び産業の振興を図り、活力のある島々と町民生活を築くため『島々の自然が生きる町づくり』、『島々の文化が息吹く町づくり』、『島々の発展とともに未来にはばたく町づくり』を基本理念として位置づけます。

＜基本理念＞

『島々の自然が生きる町づくり』

『島々の文化が息吹く町づくり』

『島々の発展とともに未来にはばたく町づくり』

２節　町の将来像（目指す姿）

本町は、優れた自然環境のもとで暮らしを営み、島々の個性豊かで魅力のある自然と伝統・文化を育んできました。島々では人々がともに支え合いながら、“結の心”で限られた資源を維持してきました。

これら島々の豊かな自然と優れた文化を活かし、安全・安心に係る各種整備を進めるとともにシステム構築を確実に進め、基幹産業である農業とリーディング産業である観光業によって第二次産業を含めた６次産業化を推進し、西表島の世界自然遺産登録及び役場庁舎の再編後においても自然と共生した町づくりを進めます。

また、本町を構成する島々を宝石の原石として捉え、それぞれの自然資源や伝統・文化資源を磨き、島々の特性を活かした島づくりに取組みます。

さらに、未来をつなぐ子どもたちを育み、町民一人一人が町づくりの主体として、“結の心”を継承しながら、誰もが安らぎと生きがいを感じて生活できる町づくりを目指します。

かつて、先人は、はるか南方の理想の地“南の島（ぱいぬしま）”を信じました。このため、私たちは『日本最南端の大自然と文化の町』として世界に向けて発信するとともに、『島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町』の実現を目指します。

＜町の将来像（目指す姿）＞

島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町

～海ぬ美（かい）しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～[b]

[b] 海ぬ美（かい）しゃ：「美しい海」を意味する八重山地方の方言

３節　町づくりの目標

基本理念及び町の将来像（目指す姿）を基に、下記の町づくり目標を定めます。

１．島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）

台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町

２．島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）

行政機能の向上を目指す町

生活用水を確保し、ごみや汚水対策が整った町

空路・海路・陸路及び通信網が整った町

多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町

３．島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）

農業・漁業と観光業及び守るべき自然・伝統・文化・生活環境と産業の適正なバランスがとれた町

島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化を尊重し、共有する質の高い観光を推進する町

４．島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

町づくりを担う人を育てる教育推進の町

必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町

４節　町づくり重点プロジェクト

町づくり目標を実現していく重点プロジェクトを示します。

町づくり目標	重点プロジェクト
１．島人と来訪者の安全を確保する（安全な町） 注：マークは、SDGs（持続可能な開発目標）：「Ⅳ資料編、8.用語の説明」に詳細な説明を記載（以下、同じ）。	台風や津波発生時等においても安全に過ごせるインフラ・制度・体制が整った町 ① 防災計画の改定（下記、プロジェクトの内容を含む） ② 緊急時の空路・海路・陸路の整備 ③ 緊急時通信網の整備 ④ 緊急時物資輸送体制の整備 ⑤ 緊急時を含む各島・地域のエネルギー確保施設・体制の整備（電線の地中化を含む）
２．島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町） 	（１）行政機能の向上を目指す町 （２）生活用水を確保し、ごみや汚水対策が整った町 ① 緊急時を含む供給施設（水源、海底送水、貯留・配水施設）の整備と管理 ② 下水道等汚水処理施設の整備 ③ 廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携 （３） 空路・海路・陸路及び通信網が整った町 ① 波照間空港の運用再開と利活用 ② 海上交通網（島間航路を含む）の充実 ③ 超高速通信網のインフラ整備と医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備整備とシステム構築 （４） 多様な住宅及び医療・福祉施設と制度・体制が整った町 ① 町営住宅の整備 ② 民間住宅の建設推進 ③ 医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設整備とサービス制度の充実
３．島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）	農業・漁業と観光業の適正なバランスがとれた町 島人と来訪者が島々の自然・伝統・文化の価値を共有し、また敬意を持つ質の高い観光を推進する町

町づくり目標	重点プロジェクト
	① 農業振興計画の策定 ② 農業生産基盤整備 ③ 農業・漁業の担い手育成 ④ 農業の機械化・近代化 ⑤ 農作物高付加価値化 ⑥ 農作物の集出荷等の流通体制整備 ⑦ 広域廃棄物の堆肥等活用による循環型社会の構築 ⑧ 畜産基盤の整備と経営の向上 ⑨ 漁業における海洋保護区等による資源管理 ⑩ 商工業振興（商工会活動への支援、講座・講演会の開催、生産組合への助成、加工・販売拠点形成、特産品づくり等） ⑪ 各島・地域における観光業振興団体構築と振興計画策定 ⑫ 滞在型観光の推進 ⑬ 観光客の入域料等による自然環境保全に係る資金の導入と保全活動 ⑭ 観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定、施設整備と周知の推進
４．島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町） 	（１）町づくりを担う人を育てる教育推進の町 ① 竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新 ② 子育てしやすい環境づくり ③ 幼児教育の充実 ④ 義務教育の充実 ⑤ 地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ⑥ 文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 ⑦ 景観の維持保全 ⑧ 町史編集の推進 ⑨ 国内外の交流の推進 （２）必要な施設とともに先進的なルール・制度の制定と実行を推進する町 ① 総合博物館及びビジターセンター等の新設 ② 観光客の入域料等による自然環境保全に係る資金の導入と保全活動（再掲） ③ 観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定、施設整備と周知の推進（再掲） ④ 海岸漂着ごみ対策

５節　土地利用の方針

本計画で掲げた基本理念及び町づくりの目標を実現するために、土地利用についてもこれらを踏まえるとともに、「第 5 次竹富町国土利用計画」と一体となって、以下の基本的な考え方に基づいて取り組んでいきます。

１．大自然との調和と共生を基本とした土地利用

本町の持つ、国内有数の広大な自然林、イリオモテヤマネコを代表とする亜熱帯の貴重な自然環境は、島の生態系の維持・保全のみならず、本町の主要な産業である農業、観光業の基盤となっています。このため、島々の特性を踏まえ、その保全と自然生態系を重視した持続可能な土地利用を図ります。

２．島々の魅力・個性を活かした土地利用

町民の生活基盤となる島々の集落は、島ごとの歴史的、文化的環境を成立させる基盤となっており、それぞれ特徴的な個性を有した地域を形成しています。このため、そうした集落環境の保全を進めつつ、町民の生活環境の向上や若年層及び転入者の定住化促進等を図るため、宅地化等の生活環境基盤の整備を推進し、魅力と個性があふれる町土の形成に努めます。

３．活力あふれる土地利用

本町の主要な産業である農業と観光業のうち、農地に関しては、効率的な農業振興のために不可欠であり、また、農村集落景観及び貴重な生態系の保全の面でも重要な役割を果たしていることから、基本的に保全及び拡張に努めます。

一方、観光業での利用に関しては、自然や景観への過度な影響を避けるため、当該地域の自然と伝統・文化の保全・継承に努めます。

４．防災・減災を実現する土地利用

本町の一部には崖地、急傾斜地が存在し、土砂流出災害や崩壊土砂災害が懸念されます。また、本町を構成する複数の島々は、隆起サンゴ礁の平坦な低島であり、それら島々では海岸付近にも集落が形成されています。これらの地域では、防災・減災の視点における地域防災計画に基づくソフト対策とともに、避難施設や避難路等の公共インフラ整備を進めます。

3章 島別構想

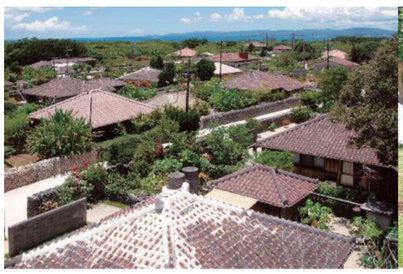

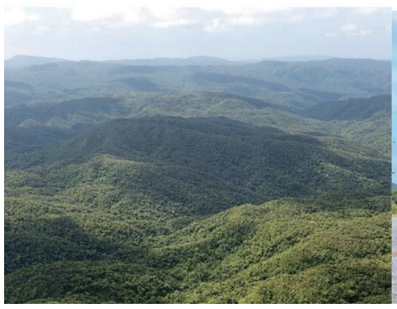

３章　島別構想

以下に島々の構想を示します。なお、「（３）主な施策」には、全町・全島共通の施策と島々の課題解決のために必要な固有の施策を定めています。

１．竹富島

将来像：祖先より受け継ぎ育んできた自然・伝統・文化・町並みを守るうつぐみの島

（１）竹富島の現況

○竹富島は、面積 5.43㎢を有し、海岸線延長 9.15km、最高標高 33.1m で、全般的に平坦な段丘で構成されています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 341 人、世帯数が 184 世帯、高齢化率が 31.98%で、高齢化率は本町の中で最も高い島です。

○復帰以降、急速に過疎化が進展していましたが、本土からの移住者が徐々に増加し、人口は、平成 20 年代以降に緩やかな増加傾向に転じています。

○竹富島は、昭和 61 年に「売らない」、「汚さない」、「乱さない」、「壊さない」、「生かす」を保全優先の基本理念として定める「竹富島憲章」を竹富公民館が独自に定めるなど、昔から伝統的な集落景観の保全を進めてきており、昭和 62 年には「伝統的建造物群保存地区」[c]の選定を受け、その後も、継続的に町並み保存に取り組んでいます。現在は、さらに「準景観地区」[d]の指定に取組み、さらなる町並み及び景観の保存を進めているところです。

○昔ながらの集落、周辺の農村風景及び島を取巻くサンゴ礁等の景観資源が、多くの観光客を魅了するところとなっており、入域観光客数は年々増加して近年は年間 50 万人を超えているほどです。それにより宿泊、飲食施設等観光関連施設の設立が進み、観光業が島の基幹産業となりました。集落の周辺は、主に農地となっており、採草地等が広がり、肉用牛等の放牧が行われています。しかし、観光業への依存度が増したことで、農業従事者が減少し、近年は遊休農地が増えています。

○文化財としては、種子取が国重要無形民俗文化財に指定されており、毎年旧暦９月の庚寅（かのえとら）と辛卯（かのとう）の２日間を中心に、島の老若男女が参加して、盛大に執り行われています。その他、国指定史跡の小城盛（先島諸島火番盛の一つ）や、町指定の文化財に史跡ミーナ井戸、史跡新里村遺跡等、伝統集落と関連の深い資源が指定されています。

○その他、地域資源として、環境省のビジターセンター竹富島ゆがふ館、自然海浜であるコンドイ浜等があります。

---

c 「伝統的建造物群保存地区」:「Ⅳ資料編、8.用語の説明」に詳細な説明を記載。
d 「準景観地区」:「Ⅳ資料編、8.用語の説明」に詳細な説明を記載。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートや住民懇談会で明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	竹富島の将来像の実現に向け、竹富島憲章に基づき課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災救急体制の強化 ○避難施設の整備	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備（電線の地中化を含む）
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○行政機能の拡充 ○生活用水の安定供給 ○住宅不足、「伝統的建造物群保存地区」内の空き家・空地の増加 ○伝統的建造物及び道路の維持・管理の負荷 ○医療・福祉施設の充実	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○役場出張所の設置 ○緊急時を含む生活用水供給施設（海底送水、貯留・配水施設）の整備と管理 ○廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携 ○超高速通信網のインフラ整備と医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○「伝統的建造物群保存地区」内の空き家・空地活用 ○伝統的建造物及び道路の維持・管理 ○準景観地区の指定による宅地の無秩序な開発・建築防止 ○医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実 ○過剰な入域観光客による生活用水不足、下水処理能力不足、ごみ増加、自然環境影響への対策
＜島々の持続的な発展関係＞ ○過剰な入域観光客数による生活用水不足、下水処理能力不足、ごみ増加、自然環境影響（オーバーユース） ○島内及び周辺沿岸域の秩序を守るための観光利用のルール化 ○遊休農地の再活用 ○観光振興の方向性の確立	＜島々の持続的な発展関係＞ ○農地・農業の再興、未利用農地の活用 ○滞在型観光の推進 ○観光客への入域料等による自然保全に係る資金の導入及び保全活動 ○過剰な入域観光客数による自然環境影響（オーバーユース）対策（入域数制限等）の開始 ○観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定と周知の推進

（2）地域の課題	（3）主な施策
	○島内及び周辺沿岸域の秩序を守るための観光利用ルールの推進 ○観光事業者組織の設立と竹富島観光振興計画（仮称、利用ルールを含む）の策定
＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○外来種（ギンネム、カズラ等）の増加 ○サンゴの保全 ○自然環境の保全と継承 ○海浜、海岸、海域の無秩序な利用 ○海岸漂着ごみの対策 ○観光客増によるごみの増加 ○ごみ処理施設の改善 ○自転車利用観光客増による影響 ○「伝統的建造物群保存地区」をはじめとする島内景観の保全 ○種子取等の伝統・文化行事の担い手不足 ○竹富島地域自然資産計画に基づく活動	＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定と更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 ○「伝統的建造物群保存地区」をはじめとする島内景観の保全 ○種子取等の伝統・文化行事の継承 ○国内外交流の推進 ○海岸漂着ごみの対策強化 ○観光客の入域料等による自然保全に係る資金の導入と保全活動等（再掲） ・竹富島地域自然資産計画に基づく環境保全活動の推進 ・外来種（ギンネム、カズラ等）対策、サンゴ礁のモニタリング、観光客のごみ対策、海岸漂着ごみ対策 ○過剰な入域観光客による自然環境影響（オーバーユース）対策の開始（再掲） ○観光利用ルール・マナーアップ・価値共有のための制度制定と周知の推進（再掲） ○島内及び周辺沿岸域の秩序を守るための観光利用ルール化の推進（再掲）

（4）土地利用方針

現状と竹富島憲章に示される島民の意思も踏まえ、竹富島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。

○島の最大の資源である伝統的な町並みの保存に努め、「伝統的建造物群保存地区」内の宅地化を進めます。

○「伝統的建造物群保存地区」と集落をとりまく環状道路の間は、宅地以外では亜熱帯特有の緑地・森林として保存します。

○これらを取り巻く農地や海岸の保安林等環境資源の保全・育成を進め、島全体の生態系の保全を図ります。また、草地改良や草地造成等を推進し、遊休農地の再活用を図るとともに、自然・歴史的資源を保全します。

2．黒島

将来像：伝統文化と畜産が融合する豊かな島

（1）黒島の現況

○黒島は、面積 10.02㎢を有し、海岸線延長 12.62㎞、最高標高 15.1m で、全般的に平坦な段丘で構成されています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 214 人、世帯数が 124 世帯、高齢化率が 27.57%です。

○過去 10 年間の人口は、200 人前後でほぼ横ばいです。

○主な産業は、肉用牛子牛生産に特化した畜産業です。毎年開催される「黒島牛まつり」は、多くの来島者があり、一大イベントとなっています。

○文化財は、国指定史跡のプズマリ（先島諸島火番盛の一つ）や、町指定史跡として、番所跡、イヌムル（按司の城跡）、イサンチャヤー（古墓）、町指定天然記念物として、アサビシバナ（遊び岩）、桑の老木があります。伝統行事では、旧暦６月に、神への豊作の感謝と祈願する豊年祭が行われます。海の彼方「ニライカナイ」の神に感謝して行われるハーリー「爬竜船競漕」は、祭りのメインイベントとなります。

○その他、地域資源として、環境省のビジターセンター黒島、自然海浜である仲本海岸等があります。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートで明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	黒島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○電線の地中化の推進 ○防災・消防体制の強化	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○行政機能の拡充 ○海上交通網の拡充 ○汚水処理施設の整備 ○超高速通信網の活用 ○高齢者福祉の充実 ○住宅不足の解消	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○役場出張所の設置 ○海上交通網（島間航路を含む）の拡充 ○緊急時を含む生活用水供給施設（海底送水、貯留・配水施設）の整備と管理 ○廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携 ○汚水処理施設の整備 ○超高速通信網を活用した医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実
＜島々の持続的な発展関係＞ ○畜産基盤の整備と経営の向上 ○農業（牧草地）への用水の確保 ○観光振興計画の策定 ○観光客のマナー利用ルールの整備	＜島々の持続的な発展関係＞ ○畜産基盤の整備と経営の向上 ○農業（牧草地）用水の確保 ○畜産バイオマスエネルギーによる循環型畜産業の検討 ○観光事業者組織の設立と黒島観光振興計画の策定 ・畜産業と観光業の連携推進と情報発信 ・滞在型観光の推進 ・観光客への観光利用ルール・マナーアップ制度制定と周知

（2）地域の課題	（3）主な施策
＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○海岸漂着ごみの対策	＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定・更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○国内外交流の推進 ○海岸漂着ごみ対策強化

（4）土地利用方針
黒島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。 ○畜産業の資源である採草・放牧地等を守ります。 ○畜産業が発展していく前提において、今後の人口増を可能にする宅地化を進めます。

３．小浜島・加屋真島

将来像：伝統芸能と風光明媚なリゾートの島

（１）小浜島の現況

○小浜島は、面積 7.84㎢、海岸線延長 16.57㎞、最高標高 99.4m の大岳を中心に平坦な台地・段丘で形成されています。

○平成 31 年 3 月末時点末の人口が 660 人、世帯数が 421 世帯、高齢化率が 19.94%で、本町の中で最も低い島です。

○平成 24 年の人口は 549 人でしたが、その後の観光振興によって、平成 26 年には 600 人台に回復し、その後は 600 人台の後半で推移しています。

○主な産業はさとうきびや畜産等を中心とした農業と、大型リゾートホテルや八重山諸島で唯一のゴルフ場による観光業です。

○文化財は、国指定史跡の大岳（先島諸島火番盛の一つ）や、町指定史跡として節定め石や海垣があり、伝統行事では、平成 19 年に国重要無形民俗文化財に指定された「小浜島の盆、結願祭、種子取祭の芸能」が有名です。

○また、小浜公民館は、平成 30 年に、健康で明るい美ら島 活力とうるおいのある豊かなかふの島 づくりをめざし 継承発展させるため 次の小浜島憲章を定めています。

- 自然を守り 明るく元気な島づくりに努めます
- 島の特性を活かした物づくりに努めます
- きずなを大切に健康長寿いやしの島づくりに努めます
- 伝統行事と文化の継承発展に努めます
- 二十一世紀社会に対応できる人材づくりに努めます

○その他、NHK 連続テレビ小説「ちゅらさん」の舞台となったほか、地域資源として与那国島を除く八重山諸島が見渡せる大岳があります。

○加屋真島は、小浜島の北側に位置する面積 0.39㎢の平坦な島で、一世帯 1 人が住民登録しており、自然海浜等を活かしたマリンレジャーが展開されています。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートや住民懇談会で明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	小浜島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○電線の地中化の推進 ○防災・消防体制の強化	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備（電線の地中化を含む） ○西表島への中継地にもなっている電線・通信線の地中化推進
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○行政機能の拡充 ○住宅不足の解消 ○海上交通網の拡充 ○超高速通信網の活用 ○生活ごみの増加	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○役場出張所の設置 ○緊急時を含む生活用水供給施設（海底送水、貯留・配水施設）の整備と管理 ○海上交通網（島間航路を含む）の拡充 ○廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携 ○超高速通信網を活用した医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実
＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業・漁業従事者の高齢化対策と機械化の推進 ○細崎地区の漁業の担い手の確保 ○観光振興計画の策定 ○観光客のマナー、利用ルールの整備 ○海浜利用施設の充実	＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業・漁業の担い手育成 ○農業・漁業の機械化・近代化 ○農作物高付加価値化 ○水産養殖業の推進と漁業の再興・漁業体験、観光遊覧船などの滞在型観光の推進 ○観光客への観光利用ルール・マナーアップ制度の制定と周知 ○小浜島観光振興計画の策定 ・グリーン・ブルーツーリズムの推進 ・小浜島イメージ、ブランドの構築 ○海浜利用施設の充実

（2）地域の課題	（3）主な施策
＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○赤土流出によるサンゴ礁等への影響 ○港湾でのパレット放置 ○海岸漂着ごみの対策	＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定・更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○国内外交流の推進 ○観光客への観光利用ルール・マナーアップの制度の制定と周知（再掲） ○景観の維持・保全 ○赤土流出対策（沈砂池整備等） ○港湾における放置パレット対策強化 ○海岸漂着ごみの対策強化

（4）土地利用方針
小浜島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。 ○島の主要産業である農業の振興を図るため、基盤整備に取組みます。 ○観光業の振興を図るため、資源である島の景観及び周辺海域のサンゴ礁等が保全される土地利用を推進します。 ○上記の農業及び観光業が発展していく前提において、今後の人口増に対応する宅地化を進めます。

４．新城島

将来像：手つかずの自然と伝統が残る安らぎの人魚伝説の島

（１）新城島の現況

○新城島は、上地島と下地島で構成されており、面積 3.34㎢、海岸線延長 11.05㎞、最高標高 20.4m で、全般的に平坦な段丘で構成されています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 11 人、世帯数が 10 世帯となっています。

○復帰前から島外転出が進み、昭和 40 年代前半に 100 人ほどいた人口は昭和 52 年には 10 人台まで減少しました。その後、増減を繰り返しながら横ばいとなっています。

○主な産業は畜産業（下地島）となっています。

○文化財は、国指定史跡のタカニクや先島諸島火番盛の一つの中森（波照間ムリ）、町指定史跡としてクイヌパナがあります。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートで明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	新城島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○緊急時の通信網の整備 ○緊急時の物資輸送体制の整備	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○桟橋の改修 ○超高速通信網の整備	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○浮桟橋の新設 ○超高速通信網のインフラ整備
＜島々の持続的な発展関係＞ ○産業の創出	＜島々の持続的な発展関係＞ ○下地島における畜産業の振興 ○昔ながらの集落景観等の適正管理と観光活用
＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○海岸漂着ごみ対策	＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○海岸漂着ごみ対策強化

（4）土地利用方針

新城島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。

○島唯一の産業である畜産業継続のために採草・放牧地を保全します。

○昔ながらの集落景観を保存します。

５．西表島・由布島

将来像：世界に誇る大自然と伝統文化が息吹く島

（１）西表島・由布島の現況

○西表島は、面積 289.61㎢、海岸延長線 129.99㎞ で県内では沖縄本島に次ぐ面積を有する島で、最高標高 469.7m（古見岳）をはじめ、標高 400m前後の山地が島の大半を占めています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 2,371 人、世帯数が 1,301 世帯、高齢化率が 20.22%です。

○人口は、平成元年の頃から本土からの移住者により徐々に増加し続けており、特に西部地区での伸び率は顕著です。

○主な産業はさとうきびや水稲、畜産、パイナップル、マンゴー等園芸作物を主要とした農業と豊かな自然環境を活用したエコ・ツーリズム等の観光業が急速に伸びています。

○島のほとんどが西表石垣国立公園に指定されている森林地域となっています。東洋のガラパゴスとも呼ばれ、特別天然記念物の「イリオモテヤマネコ」が生息する島としても知られ、令和 2 年の世界自然遺産登録を目指しています。

○島の東部には仲間川、サキシマスオウノキの群落、水牛車で渡る由布島、島の西部には沖縄県最大の落差を誇るピナイサーラの滝、沖縄県最長の浦内川、その上流のマリユドゥ、カンピレーの滝があります。

○国重要無形民俗文化財に指定されている「西表の節祭」等、集落独自の伝統行事がみられるほか、文化財としては、町が史跡指定を行っている「慶来慶田城翁屋敷跡」や「大竹祖納堂儀佐屋敷跡」があります。

○由布島は西表島に隣接する面積 1.5 ㎢の水牛観光で有名な島です。

○平成 31 年 3 月末時点の人口は 17 人、世帯数が 15 世帯です。

（２）地域の課題	（３）主な施策
町民アンケートや住民懇談会で明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	西表島・由布島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災救急体制の強化 ○土砂流出災害・崩壊土砂災害地対策の拡充 ○避難施設の整備	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備 ○土砂流出災害・崩壊土砂災害地対策 ○避難施設の整備
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○大原庁舎の整備 ○人口増と観光客増による水の確保 ○ごみ処理施設・体制の強化 ○汚水処理施設の整備 ○海上交通網の拡充 ○超高速通信網の活用 ○住宅不足の解消 ○スポーツ・レクリエーション施設、公園整備	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○早期の大原庁舎整備 ○緊急時を含む生活用水供給施設（貯留・配水施設）の整備と管理 ○廃棄物・海洋ごみ対策施設の整備と関連行政及び民間との連携 ○汚水処理施設の整備推進 ○海上交通の拡充（本数増、運航時間帯の延長） ○超高速通信網を活用した医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実 ○スポーツ・レクリエーション施設・公園の整備
＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業経営のさらなる効率化 ○農道の整備 ○漁業の担い手確保 ○農地灌漑施設の整備 ○過剰な入域観光客数による自然環境への影響（オーバーユース） ○観光事業者組織の整備と西表島観光振興計画の策定	＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業振興計画の策定 ○農業・漁業の担い手育成 ○農業の機械化・近代化 ○農作物高付加価値化 ○農産物集出荷場等の流通体制の整備 ○農地灌漑施設及び農道の整備 ○滞在型観光の推進 ○世界自然遺産登録の推進と登録後の適正管理 ・観光事業者組織の設立と西表島観光振興計画の策定 ・観光客の入域料等による自然保全に係る資金の導入及び保全活動の開始

（2）地域の課題	（3）主な施策
	・過剰な入域観光客数による自然環境への影響（オーバーユース）対策
＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○教育における更なるICT活用 ○環境教育の更なる充実 ○島民と移住者の連携強化 ○出産・子育て支援の更なる充実 ○障害者支援（バリアフリー化）の充実 ○高齢者支援・サポートの充実 ○イリオモテヤマネコ等希少野生生物の保護 ○外来種対策 ○サンゴ礁・ウミヒルモ[e]等の保全 ○過剰な入域観光客数による自然環境への影響（オーバーユース）（再掲） ○観光事業者組織の整備と西表島観光振興計画の策定（再掲） ○エコツアーガイドの育成 ○利用者負担制度の制定 ○自然環境管理・運営組織の設立 ○海岸漂着ごみ対策強化 ○ごみ処理施設の改善	＜島々の自然と文化の継承関係＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定・更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 ○イリオモテヤマネコ等の希少野生生物の保護対策の強化 ○希少野生生物の違法採取対策の強化 ○外来種対策の強化 ○サンゴ礁・ウミヒルモ等の海域環境保全の強化 ○過剰な入域観光客による自然環境への影響（オーバーユース）対策の開始（再掲） ○観光事業者組織の設立と西表島観光振興計画（仮称、下記の観光関係の制度を含む）の策定（再掲） ・エコツアーガイドの免許制度の制定・実施 ・観光客との価値共有と利用者負担制度の制定及び保全活動（モニタリングを含む）の実施 ・エコツアーの利用ルール制定・開始 ○海岸漂着ごみの対策強化

（4）土地利用方針

西表島・由布島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。

○島の最大の資源である森林自然及びそれらをとりまく農地等を保全します。

○上記の森林自然及び農地が保全されることを前提に、安全な暮らしに係る防災・減災施設関係、緊急時のエネルギー関係及び宅地関係においては、必要最小限の範囲で整備します。

○船浮地区に関しては、他の集落と陸路が存在しない陸の孤島であることから、防災面の施設整備に配慮し、周辺環境に影響を及ぼさない条件のもと、適切な施設整備を検討します。

[e] ウミヒルモ：海草の一種、「Ⅳ資料編、8.用語の説明」に詳細な説明を記載。

６．鳩間島

将来像：文化と自然とともに生きる瑠璃の島

（１）鳩間島の現況

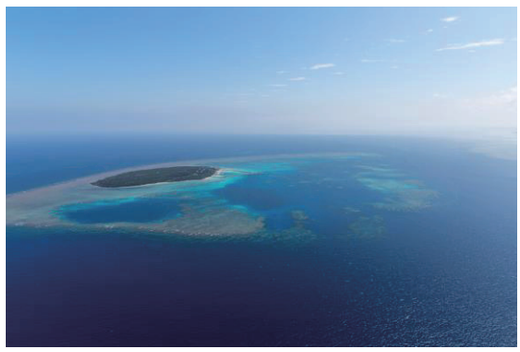

○鳩間島は、面積 0.96㎢、海岸線延長 3.86㎞、最高標高 33.8m で平坦な段丘で構成されています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 50 人、世帯数が 38 世帯、高齢化率は 34.0%です。

○復帰以降、急速に過疎化が進展し、昭和 50 年代前半には 30 人台まで減少しましたが、近年は 40 人から 50 人程度で推移しています。

○主な産業は飲食店や宿泊施設等の観光業となっています。

○文化財として、国指定史跡の鳩間中森（先島諸島火番盛の一つ）や、町指定史跡として下り井戸や町指定天然記念物（植物）の鳩間中森があり、伝統行事では、旧暦 6 月に３日間に渡って行われる豊年祭等が有名です。

○その他、テレビドラマ「瑠璃の島」の舞台となったほか、地域資源として、毎年５月に行われる「鳩間島音楽祭」等があります。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートで明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	鳩間島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○緊急時の通信網の整備 ○緊急時の物資輸送体制の整備	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○行政機能の拡充 ○生活ごみ処理の改善 ○海上交通網の拡充 ○超高速通信網の整備 ○医療福祉の充実 ○住宅不足の解消	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○役場出張所の設置 ○廃棄物処理施設の充実 ○海上交通網の拡充（欠航率の改善、上原港との島間交通の新設） ○超高速通信網のインフラ整備と医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○医療、高齢者（近隣医療施設への移動手段を含む）、障がい者福祉及び子育て支援関連施設とサービス制度の充実
＜島々の持続的な発展関係＞ ○観光・宿泊施設の整備 ○産業の創出	＜島々の持続的な発展関係＞ ○滞在型観光を促進する宿泊施設の整備 ○移住者が生活できる産業の育成 ・独自産業（環境産業等）の創造 ・特産品の開発 ・民謡の島、音楽の島、環境保全に取組む島としてのブランドの構築と発信

（２）地域の課題	（３）主な施策
＜島々の自然と文化の継承＞ ○高齢化対策 ○海岸漂着ごみの対策	＜島々の自然と文化の継承＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定・更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○鳩間島留学支援多目的施設つばさ寮等、地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○文化財の保護と活用、伝承のための体制強化 ○国内外交流の推進 ○高齢化対策 ○海岸漂着ごみ回収と処分の継続実施

（４）土地利用方針
鳩間島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。 ○景観資源である集落の保存に努めます。 ○集落内の空き地等の利活用を進めます。

7．波照間島

将来像：南十字星を仰ぐ、日本最南端の農村風景の島

（1）波照間島の現況

○波照間島は、有人島としては日本最南端に位置し、面積 12.73㎢、海岸線延長 14.8km、最高標高 59.5m で、全般的に平坦な台地・段丘で構成されています。

○平成 31 年 3 月末時点の人口が 509 人、世帯数が 270 世帯、高齢化率が 28.68%です。

○復帰以降、急速に過疎化が進展していましたが、本土からの移住者があり、減少率は低下しています。ここ数年は、500 人前後で推移しています。

○主な産業はさとうきびを中心とした農業となっており、近年はもちきび等も注目されつつあります。また、観光業も伸びつつあります。

○文化財として、国指定史跡の下田原城跡及びコート盛（先島諸島火番盛の一つ）があり、伝統行事では、旧暦 7 月 14 日（旧盆の中日）に先祖を供養し、豊作と安全を祈願しておこなわれる祭りムシャーマが有名です。

○その他、地域資源として、波照間島には町内唯一の空港（現在、休止状態）や星空観測タワー、伝統的な集落景観、北浜（ニシハマ）等があります。

（2）地域の課題	（3）主な施策
町民アンケートで明らかになった地域の課題は、下記のとおりです。	波照間島の将来像の実現に向け、課題を克服するとともに、地域の特性を活かした島づくりを行うための主な施策を以下のように定めます。
＜島人と来訪者の安全関係＞ ○緊急時の通信網の整備 ○緊急時の物資輸送体制の整備	＜島人と来訪者の安全関係＞ ○防災計画の改定（下記、施策を含む） ○緊急時の空路・海路・陸路の整備 ○緊急時通信網の整備 ○緊急時物資輸送体制の整備 ○緊急時を含むエネルギー確保施設・体制の整備
＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○海水淡水化施設の改修 ○廃棄物処理施設の改善 ○波照間空港の再開 ○海上交通の安定化 ○超高速通信網の活用 ○住宅不足の解消 ○医療福祉の充実	＜島人の暮らしと来訪者の滞在関係＞ ○海水淡水化施設の更新 ○廃棄物処理施設の充実 ○波照間空港の再開・滑走路の延長・活用 ○海上交通のさらなる改善 ○超高速通信網の活用と医療・教育・行政・地域間交流に必要な設備とシステム構築 ○町営住宅の整備 ○民間住宅の建設推進 ○医療、高齢者及び障がい者福祉と子育て支援関連施設とサービス制度の充実
＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業の担い手確保 ○農業の機械化推進 ○農道の整備 ○水産業の振興 ○観光施設の充実	＜島々の持続的な発展関係＞ ○農業の担い手育成 ○農業の機械化・近代化 ○農業基盤の整備 ○水産業の振興 ○滞在型観光の推進
＜島々の自然と文化の継承＞ ○赤土流出によるサンゴ礁等への影響 ○防風林の保全 ○海岸漂着ごみ対策	＜島々の自然と文化の継承＞ ○竹富町子ども・子育て支援事業計画の策定・更新 ○子育てしやすい環境づくり ○幼児教育の充実 ○義務教育の充実 ○地域特性を活かした園・学校づくり（学校・家庭・地域が一体となった地域コミュニティ拠点としての学校づくり等） ○文化財の保護と活用、保護伝承のための体制強化 ○国内外交流の推進 ○赤土流出対策（沈砂池整備） ○海岸漂着ごみ対策強化 ○防風林の適正管理

（4）土地利用方針

波照間島の将来像を実現するための土地利用の方針を以下のように定めます。

○景観資源である農村集落、農地の保存に努めます。

○農村集落及び農地の保全を前提に、安全・安心な生活に必要な公共施設の整備を進めます。

○集落内空き地等の利活用を進めます。

4章 町づくりの基本姿勢

４章　町づくりの基本姿勢

１節　町民協働による町づくりの推進

本計画では、本町の将来像『島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町 ～海ぬ美(かい)しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島～』を実現するために、町民と行政とのパートナーシップによる協働の町づくりに取組みます。

そのためには、先人が永年培ってきた島々の自然環境や歴史、文化、コミュニティを土台として、共通の目標達成に向けて連携・協力し合いながら、町づくりを推進します。

町づくりの主体として、町民や行政に求められる姿勢及び担うべき役割に関する基本的な考え方は、以下のとおりとします。

１．町民に求められる姿勢

（１）自らできることから行動すること

自分の地域は、自分たちで考え、自分たちでつくっていくという、町民が町づくりの主役であることを基本に、自分にできることから主体的に町づくりに関わっていく姿勢が大切です。

（２）お互いが支え合い協力しながら地域をつくる

町づくりは、人と人との交流から生まれてくるものであり、一人ひとりが誰かを支え、その輪が広がることで、お互いが支え合う地域社会を実現することが大切です。

これまでの公民館を中心とした自治活動は、地域で支え合う社会の形成と伝統行事等の継承に大きな役割を果たしてきました。また、地域の郷友会も大きな役割を果たしています。今後もそれぞれの地域コミュニティの良さを継承しながら、観光客等や関係者・協力者との連携も推進し、新たな地域の課題解決に取り組むことも大切です。

２．行政に求められる姿勢

（１）町民の自主的な活動を積極的に支援します

町民や公民館等の地域団体が自主的に行う様々な活動への支援を行い、町民活動や地域活動の育成と活性化を積極的に進めます。

（２）広く町民の意見が町政に反映できるよう取組みます

町民と行政が互いに良好な信頼関係を築くために、町政に関して町民への説明責任

を果たすとともに、町民の意見を広く聴く機会を充実させながら、その声を町政に反映させる仕組みを整えます。

（３）関係者・協力者との連携を一層進めます

従前より、本町の島々の出身者による郷友会は、本町と島々の強力な応援団として様々な面でご協力を頂いてまいりました。今後も、より一層、郷友会の皆様との連携を進めます。

また、ふるさと納税者や観光客等の皆様も本町と島々の理解者・関係者であることを十分に認識し、各種連携を推進します。

２節　効率的な行政運営

１．より質の高い行政サービスの提供

地方創生が求められるなか、限られた行政資源を最大限に活用しながら、町民サービスの向上を図ることが必要です。このため、行政職員としてのプロ意識の醸成、行政事務の透明性を確保するとともに、町民に対する説明責任を果たしながら、多様な行政ニーズに応じたより質の高い行政サービスの提供に努めます。

２．持続可能な財政運営

町税の徴収率の向上、目的税の導入、ふるさと納税等による新たな財源の確保等により一層取組むことで財政基盤の強化を図ります。さらに、歳出の抑制、債務の縮減、基金の確保等により、財政負担を抑制しながら、財政の健全化による持続可能な財政運営に取組みます。

３．効率的な行政運営

「１．より質の高い行政サービスの提供」、「２．持続可能な財政運営」を行うためには、現状以上の効率的な行政運営が必要になります。そのため、竹富町は、下記の取組みを推進します。

（１）行政運営、事業、計画に関する情報の一元管理と共有システムの構築

（２）電子システム化の推進

（３）人事評価制度の活用

Ⅱ 資料編

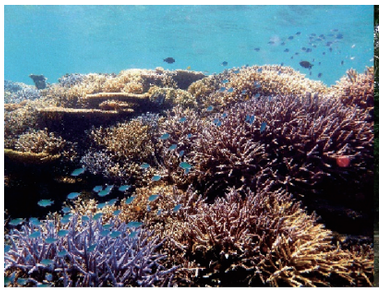

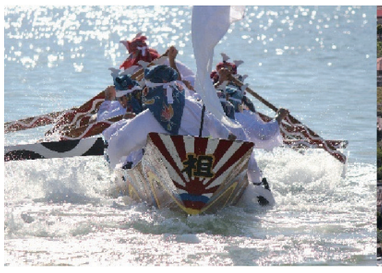

1. 人口関係

人口の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,468	0.0	3,508	1.2	3,551	1.2	4,192	18.1	3,859	△ 7.9	3,998	3.6
0～14歳	760	△ 3.9	711	△ 6.4	599	△ 15.8	651	8.7	601	△ 7.7	680	13.1
割合	21.9		20.3		16.9		15.5		15.6		17.2	
15～64歳	2,007	△ 2.6	1,949	△ 2.9	2,064	5.9	2,659	28.8	2,461	△ 7.4	2,469	0.3
割合	57.9		55.6		58.1		63.4		63.8		62.6	
65歳以上	701	13.8	848	21.0	888	4.7	882	△ 0.7	797	△ 9.6	798	0.1
割合	20.2		24.2		25.0		21.0		20.7		20.2	

資料：国勢調査

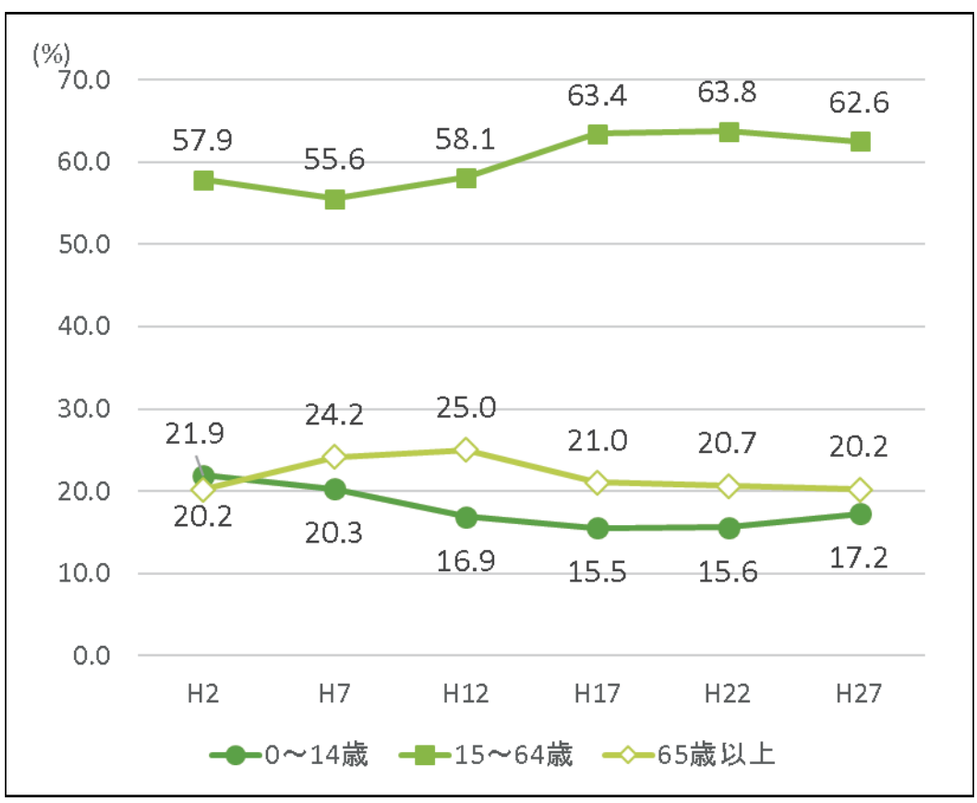

人口の推計 [f]

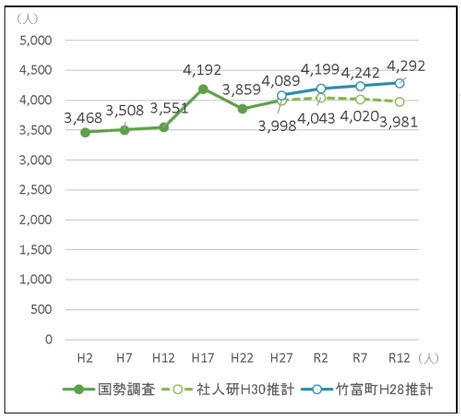

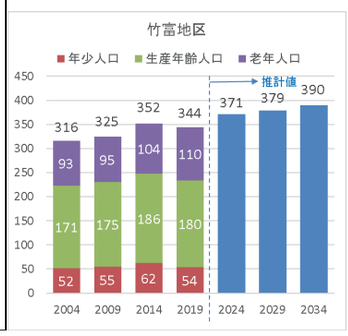

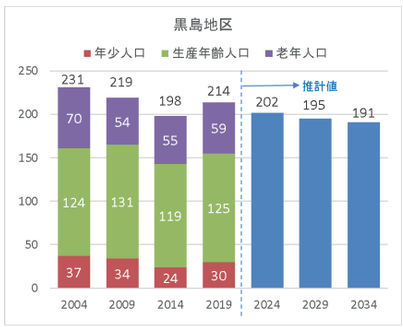

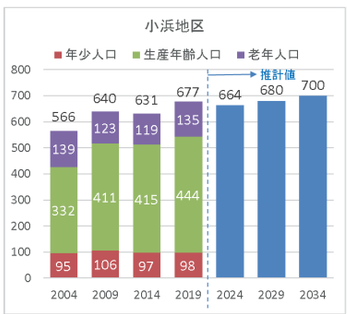

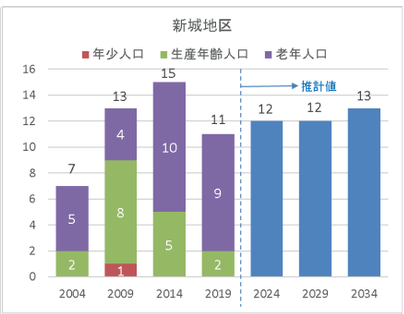

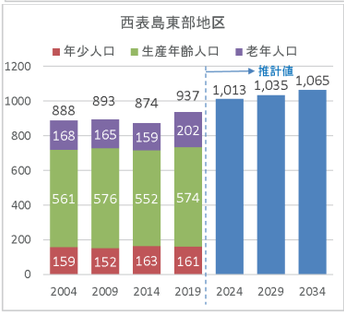

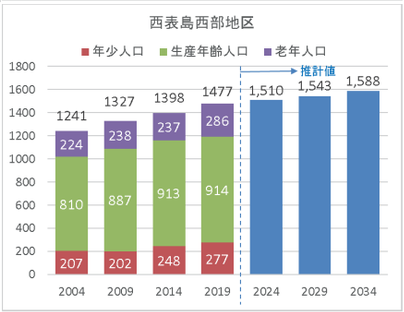

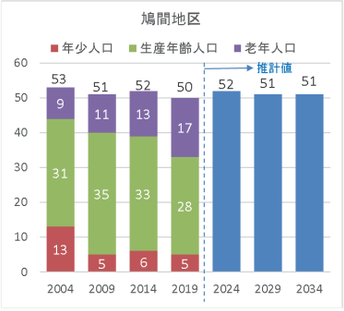

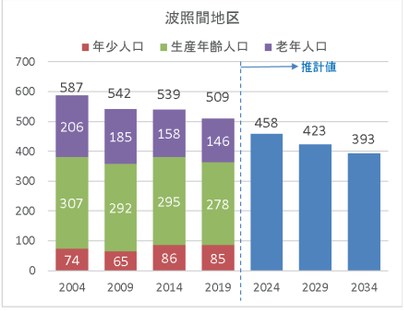

[f] 人口推計・社人研：国立社会保障・人口問題研究所

住民基本台帳による人口増減の内訳

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出生数	53	60	54	53	44	43	43	60	43	51
死亡者数	44	33	29	45	30	35	33	48	40	47
自然増	9	27	25	8	14	8	10	12	3	4
転入者数	409	447	441	470	506	576	599	558	685	668
転出者数	493	486	469	454	458	480	572	533	677	599
社会増	−84	−39	−28	16	48	96	27	25	8	69
人口増加数	−75	−12	−3	24	62	104	37	37	11	73
累計	−75	−87	−90	−66	−4	100	137	174	185	258

資料：住民基本台帳人口の概況（沖縄県企画部市町村課）

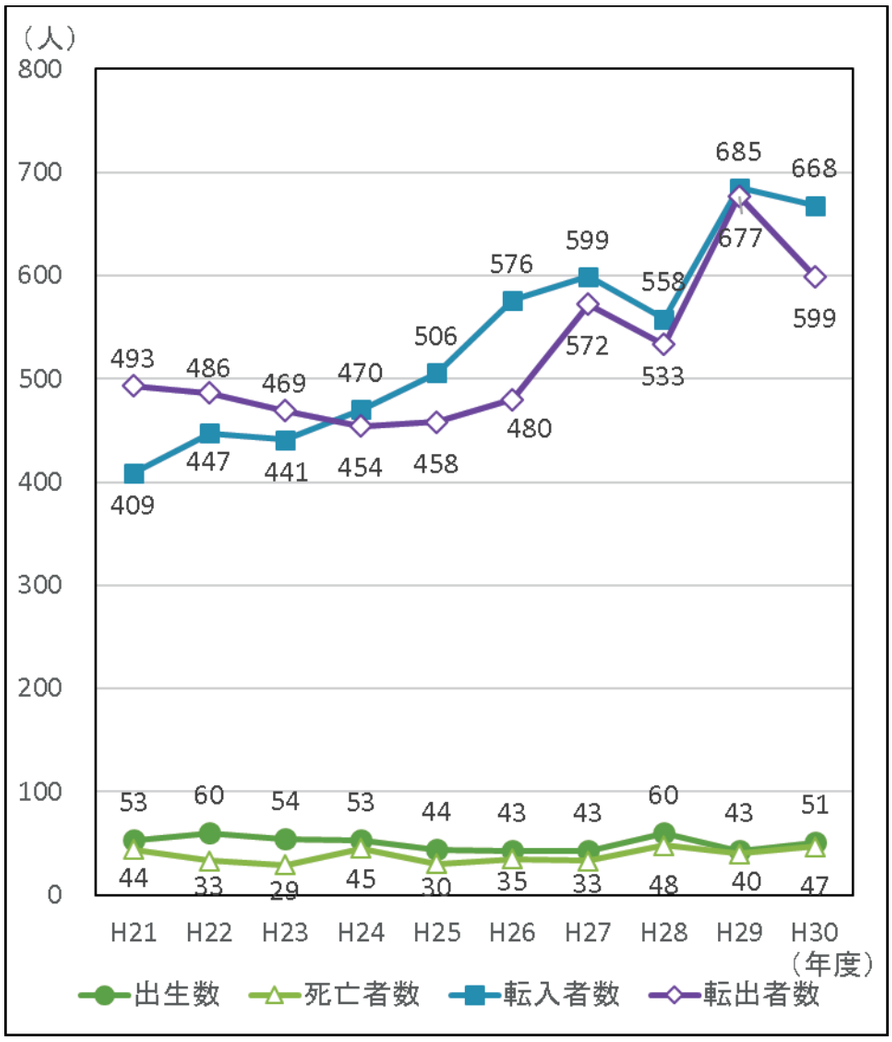

転入転出の状況

転入	5歳以上人口			15歳以上就業者		
	総数	男	女	総数	男	女
常住者	3,701	1,909	1,792	2,338	1,290	1,048
現住所	2,166	1,102	1,064	1,319	748	571
自市町村内	226	123	103	154	93	61
転入	978	492	486	792	410	382
県内他市区町村から	340	201	139	242	153	89
石垣市	135	80	55	81	52	29
那覇市	57	35	22	43	27	16
沖縄市	19	11	8	16	11	5
宜野湾市	19	12	7	13	10	3
浦添市	15	11	4	13	10	3
うるま市	12	8	4	10	7	3
豊見城市	11	4	7	8	4	4
名護市	10	5	5	9	5	4
読谷村	9	5	4	9	5	4
中城村	7	3	4	5	3	2
その他県内市町村	46	27	19	35	19	16
他県から	615	283	332	528	249	279
東京都	100	46	54	82	39	43
神奈川県	70	32	38	62	26	36
大阪府	70	32	38	59	28	31
千葉県	34	18	16	27	16	11
福岡県	31	12	19	27	12	15
北海道	31	12	19	28	11	17
埼玉県	30	17	13	24	13	11
愛知県	27	16	11	25	14	11
兵庫県	25	10	15	21	9	12
京都府	16	6	10	12	5	7
その他の県	181	82	99	161	76	85
国外から	23	8	15	22	8	14

転出	5歳以上人口			15歳以上就業者		
	総数	男	女	総数	男	女
5年前の常住者	3,126	1,591	1,535	1,845	1,044	801
現住所	2,166	1,102	1,064	1,319	748	571
自市町村内	226	123	103	154	93	61
転出	734	366	368	372	203	169
県内他市区町村へ	423	207	216	194	106	88
石垣市	231	111	120	97	52	45
那覇市	52	26	26	25	14	11
名護市	19	10	9	11	6	5
沖縄市	13	7	6	5	4	1
うるま市	12	3	9	5	1	4
糸満市	11	8	3	6	4	2
浦添市	10	4	6	6	2	4
豊見城市	10	4	6	4	3	1
宮古島市	9	6	3	7	6	1
南城市	9	4	5	5	2	3
その他県内市町村	47	24	23	23	12	11
他県へ	311	159	152	178	97	81
大阪府	24	12	12	15	7	8
東京都	24	11	13	15	8	7
福岡県	20	8	12	13	7	6
北海道	16	11	5	13	9	4
千葉県	22	10	12	11	7	4
神奈川県	23	14	9	10	7	3
埼玉県	12	6	6	8	5	3
兵庫県	19	11	8	7	4	3
栃木県	10	6	4	7	6	1
静岡県	12	6	6	6	3	3
その他の県	129	64	65	73	34	39

資料：平成27年国勢調査

流動人口

		平成17年						平成22年						平成27年					
		総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
竹富町の人口（夜間人口）*1		4,192	－	－	－	－	－	3,859	－	－	－	－	－	3,998	－	－	－	－	－
町内に住む就業・通学者＊2		2,558	100.0	2,513	100.0	45	100.0	2,188	100.0	2,171	100.0	17	100.0	2,257	100.0	2,226	100.0	31	100.0
町内で就業・通学する者		2,547	99.6	2,504	99.6	43	95.6	2,174	99.4	2,158	99.4	16	94.1	2,235	99.0	2,216	99.6	19	61.3
流出人口	総数	11	0.4	9	0.4	2	4.4	14	0.6	13	0.6	1	5.9	22	1.0	10	0.4	12	38.7
流出人口	県内計	8	0.3	6	0.2	2	4.4	13	0.6	13	0.6	0	0.0	19	0.8	8	0.4	11	35.5
流出人口	県外計	3	0.1	3	0.1	0	0.0	1	0.0	0	0.0	1	5.9	3	0.1	2	0.1	1	3.2
竹富町の人口（昼間人口）*1		4,357	－	－	－	－	－	3,994	－	－	－	－	－	4,197	－	－	－	－	－
竹富町での就業・通学者総数＊2		2,723	100.0	2,680	100.0	43	100.0	2,322	100.0	2,306	100.0	16	100.0	2,456	100.0	2,434	100.0	22	100.0
町内在の就業・通学者総数		2,547	93.5	2,504	93.4	43	100.0	2,174	93.6	2,158	93.6	16	100.0	2,235	91.0	2,216	91.0	19	86.4
流入人口	総数	176	6.5	176	6.6	0	0.0	148	6.4	148	6.4	0	0.0	221	9.0	218	9.0	3	13.6
流入人口	県内計	135	5.0	135	5.0	0	0.0	118	5.1	118	5.1	0	0.0	178	7.2	177	7.3	1	4.5
流入人口	県外計	41	1.5	41	1.5	0	0.0	30	1.3	30	1.3	0	0.0	43	1.8	41	1.7	2	9.1
夜間人口を100とした場合の昼間人口		103.9		－		－		103.5		－		－		105.0		－		－	

＊1は全年齢
＊2は15歳以上 従業地・通学地不詳はのぞく

資料：国勢調査

世帯数及び住民登録人口の推移

3月末時点

	人口									世帯数			
	男			女			合計						
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計	日本人	外国人	複数国籍	計
平成21年	2,079	23	2,102	1,931	29	1,960	4,010	52	4,062	2,135	43		2,178
平成22年	2,047	16	2,063	1,883	22	1,905	3,930	38	3,968	2,083	32		2,115
平成23年	2,034	12	2,046	1,889	22	1,911	3,923	34	3,957	2,093	28		2,121
平成24年	2,024	13	2,037	1,900	18	1,918	3,924	31	3,955	2,105	24		2,129
平成25年	2,032	12	2,044	1,914	15	1,929	3,946	27	3,973	2,119	17	6	2,142
平成26年	2,069	16	2,085	1,948	26	1,974	4,017	42	4,059	2,166	33	7	2,206
平成27年	2,116	14	2,130	1,926	33	1,959	4,042	47	4,089	2,218	37	7	2,262
平成28年	2,145	12	2,157	1,981	23	2,004	4,126	35	4,161	2,286	26	6	2,318
平成29年	2,147	18	2,165	1,966	17	1,983	4,113	35	4,148	2,308	31	4	2,343
平成30年	2,169	20	2,189	1,976	23	1,999	4,145	43	4,188	2,351	38	5	2,394
平成31年	2,185	24	2,209	1,989	21	2,010	4,174	45	4,219	2,364	34	11	2,409

資料：竹富町地区別人口動態票

地区別人口及び世帯数の推移

3月末時点

		人口										
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
竹富		325	313	315	333	345	351	361	359	343	350	341
黒島		219	206	205	209	201	198	195	213	212	202	214
小浜	小浜	552	501	493	479	500	531	547	573	581	590	558
	細崎	86	83	80	70	75	82	76	85	89	92	102
	加屋真	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
新城	上地	10	10	10	12	14	13	12	13	12	11	10
	下地	3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	1
西表東部	大原	303	298	297	303	279	277	283	299	304	296	295
	豊原	176	193	184	175	201	201	196	200	204	200	207
	大富	287	288	278	293	280	279	280	284	285	296	284
	古見	66	70	71	57	59	58	63	64	63	63	66
	美原	28	26	28	27	28	28	37	42	41	40	40
	由布	17	20	11	4	11	11	15	22	20	18	17
	高那	16	15	17	18	13	15	6	15	10	16	19
	小計	893	910	886	877	871	869	880	926	927	929	928
西表西部	船浦	176	195	200	207	195	214	222	222	207	204	195
	上原	229	233	226	215	205	214	210	210	212	220	236
	中野	166	161	175	171	198	195	191	200	212	224	222
	住吉	220	230	225	225	233	239	252	249	253	259	262
	浦内	94	88	95	113	108	112	111	104	105	104	106
	祖納	162	153	158	149	143	134	132	134	130	132	143
	干立	106	105	104	108	107	104	101	106	112	114	115
	白浜	132	118	126	132	133	133	134	142	141	131	139
	船浮	36	39	39	41	37	34	45	44	44	40	42
	崎山	6	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	小計	1,327	1,325	1,349	1,362	1,360	1,380	1,398	1,411	1,416	1,428	1,460
西表島 計		2,220	2,235	2,235	2,239	2,231	2,249	2,278	2,337	2,343	2,357	2,388
鳩間		51	42	41	52	59	52	48	41	39	44	50
波照間		542	535	540	526	516	537	521	501	490	496	509
合計		4,010	3,930	3,923	3,924	3,946	4,017	4,042	4,126	4,113	4,145	4,174

		世帯数										
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
竹富		171	169	172	176	175	176	182	186	188	191	184
黒島		123	118	116	118	118	113	112	121	124	123	124
小浜	小浜	322	289	291	285	308	325	356	383	383	399	374
	細崎	40	36	37	35	37	38	33	36	38	39	47
	加屋真	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新城	上地	9	9	9	11	12	12	11	11	10	10	9
	下地	3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	1
西表東部	大原	154	154	149	157	140	143	154	163	168	168	176
	豊原	81	91	88	83	91	91	90	95	98	94	102
	大富	145	146	143	154	145	145	151	156	160	172	165
	古見	32	28	30	27	25	26	29	28	32	33	35
	美原	11	11	13	12	13	12	14	18	16	18	17
	由布	13	16	8	4	11	10	12	19	17	16	15
	高那	16	15	17	18	13	14	6	15	10	14	17
	小計	452	461	448	455	438	441	456	494	501	515	527
西表西部	船浦	117	119	130	132	124	131	137	136	123	129	122
	上原	115	121	115	108	107	116	112	111	113	115	126
	中野	98	96	104	104	111	110	101	110	122	134	121
	住吉	122	124	121	120	124	127	141	137	137	138	144
	浦内	45	39	44	50	47	48	53	48	49	48	53
	祖納	81	77	75	77	72	72	71	71	76	72	76
	干立	52	48	49	51	54	53	54	54	56	55	57
	白浜	66	58	66	66	65	67	68	68	67	62	65
	船浮	20	23	21	21	19	19	24	24	27	24	25
	崎山	6	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	小計	722	708	726	730	724	744	761	759	770	777	789
西表島 計		1,174	1,169	1,174	1,185	1,162	1,185	1,217	1,253	1,271	1,292	1,316
鳩間		34	31	30	33	36	37	30	29	28	30	38
波照間		258	258	261	259	267	277	274	264	263	264	270
合計		2,135	2,083	2,093	2,105	2,119	2,166	2,218	2,286	2,308	2,351	2,364

資料：竹富町地区別人口動態票

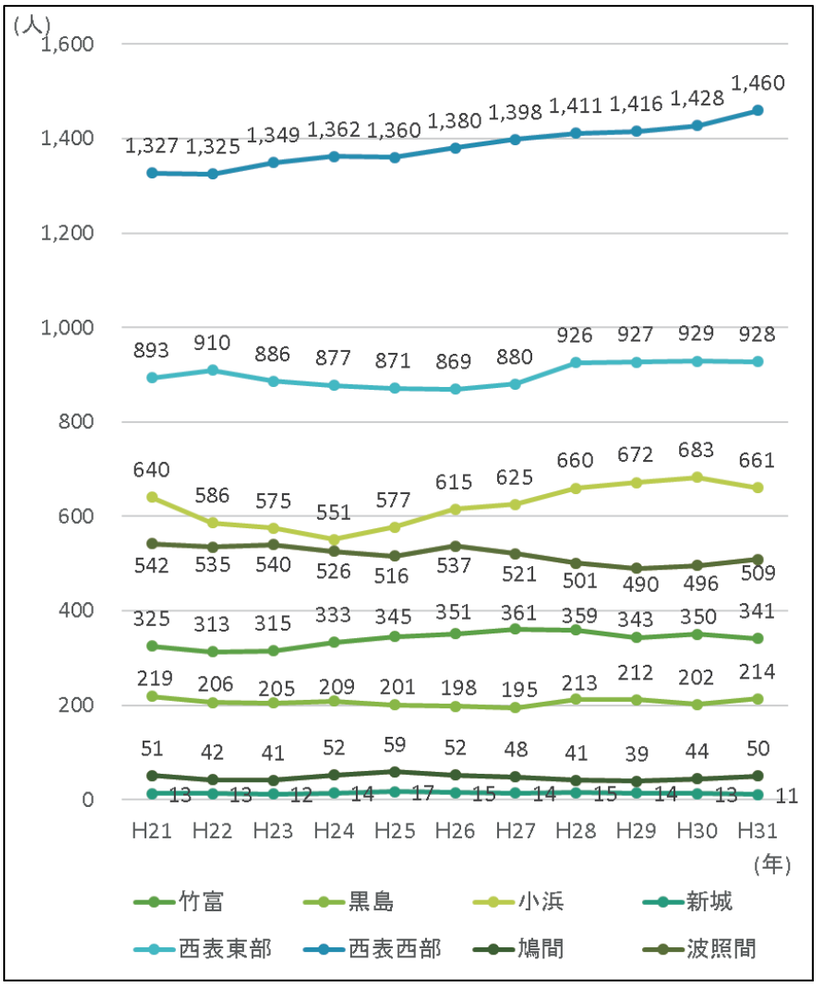
(人)
1,600
1,400
1,200
1,000
800
600
400
200
0
1,327 1,325 1,349 1,362 1,360 1,380 1,398 1,411 1,416 1,428 1,460
893 910 886 877 871 869 880 926 927 929 928
640 586 575 551 577 615 625 660 672 683 661
542 535 540 526 516 537 521 501 490 496 509
325 313 315 333 345 351 361 359 343 350 341
219 206 205 209 201 198 195 213 212 202 214
51 42 41 52 59 52 48 41 39 44 50
13 13 12 14 17 15 14 15 14 13 11
H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31
(年)
竹富
黒島
小浜
新城
西表東部
西表西部
鳩間
波照間

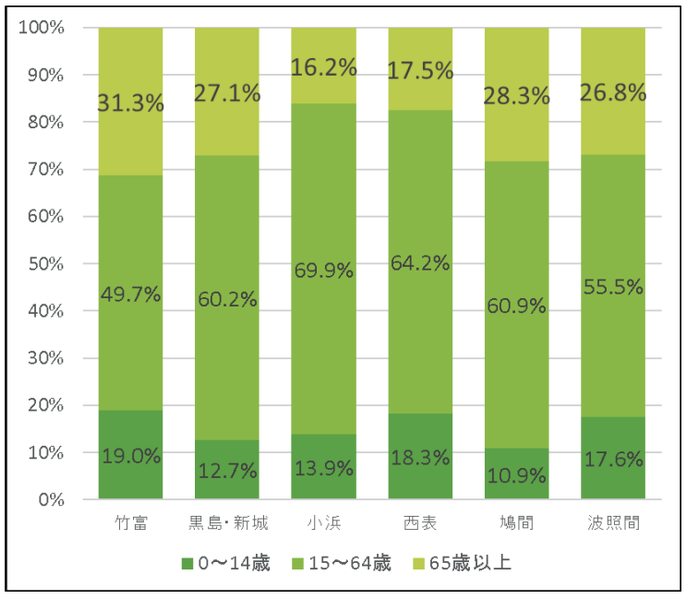
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
31.3% 27.1% 16.2% 17.5% 28.3% 26.8%
49.7% 60.2% 69.9% 64.2% 60.9% 55.5%
19.0% 12.7% 13.9% 18.3% 10.9% 17.6%
竹富
黒島・新城
小浜
西表
鳩間
波照間
0～14歳
15～64歳
65歳以上

労働力人口及び就業人口

	竹富町				沖縄県			
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
15歳以上人口(A)	2,952	3,541	3,258	3,267	991,319	1,106,943	1,138,467	1,170,446
趨勢比(%)		120.0	92.0	100.3		111.7	102.8	102.8
労働力人口(B)	2,072	2,585	2,316	2,376	603,639	635,849	650,307	629,394
労働力率(%) B/A	70.2	73.0	71.1	72.7	60.9	57.4	57.1	53.8
就業人口(C)	2,036	2,513	2,268	2,338	541,693	560,477	578,638	589,634
就業者率(%) C/A	69.0	71.0	69.6	71.6	54.6	50.6	50.8	50.4
完全失業者(D)	36	72	48	38	61,946	75,372	71,669	39,760
完全失業者率(%) D/B	1.7	2.8	2.1	1.6	10.3	11.9	11.0	6.3

資料：国勢調査

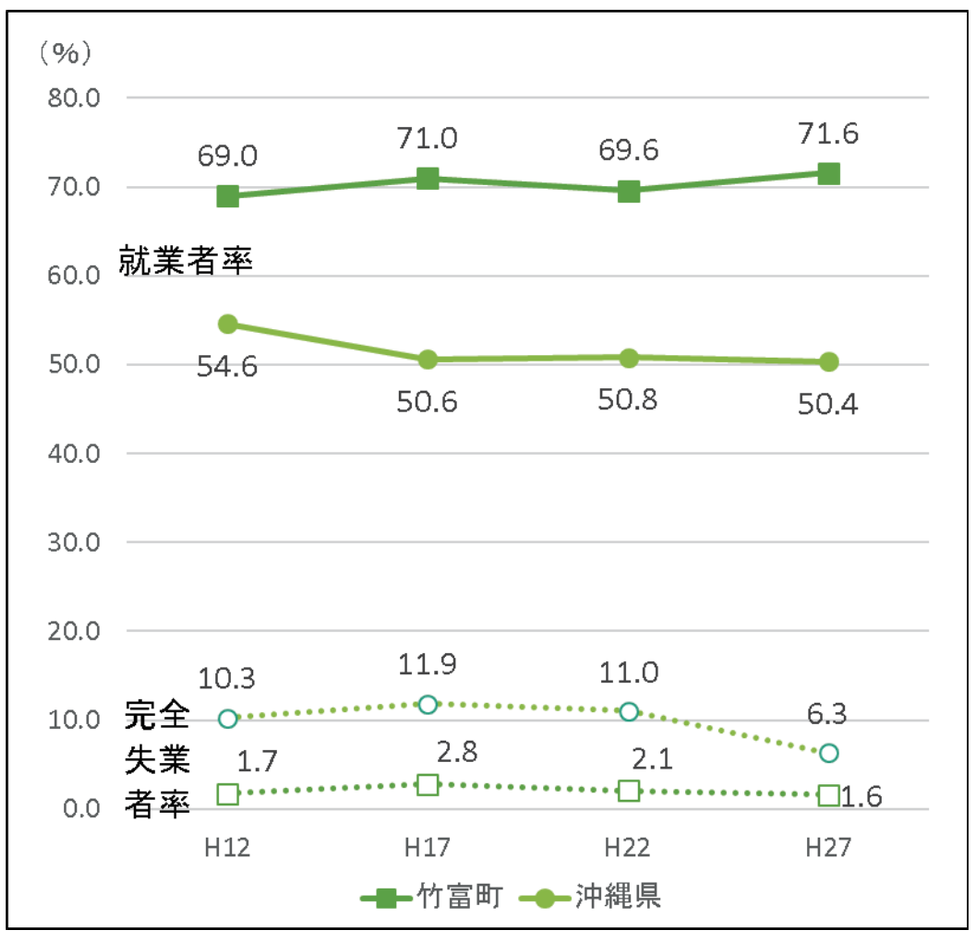

産業大分類別就業者数の推移

		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総人口		3,508	54.3	3,551	57.3	4,192	59.9	3,859	58.8	3,998	58.5
就業者人口		1,906		2,036		2,513		2,268		2,338	
第一次産業	小計	611	32.1	584	28.7	555	22.1	407	17.9	349	14.9
	農業	541	28.4	524	25.7	505	20.1	369	16.3	316	13.5
	林業	2	0.1	2	0.1	5	0.2	3	0.1	5	0.2
	漁業	68	3.6	58	2.8	45	1.8	35	1.5	28	1.2
第二次産業	小計	253	13.3	212	10.4	224	8.9	150	6.6	112	4.8
	鉱業	3	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設業	149	7.8	134	6.6	130	5.2	75	3.3	56	2.4
	製造業	101	5.3	78	3.8	94	3.7	75	3.3	56	2.4
第三次産業	小計	1,042	54.7	1,240	60.9	1,719	68.4	1,574	69.4	1,651	70.6
	電気・ガス・水道業	8	0.4	7	0.3	6	0.2	9	0.4	9	0.4
	情報通信業	153	8.0	173	8.5	15	0.6	2	0.1	2	0.1
	運輸業、郵便業		0.0		0.0	142	5.7	200	8.8	146	6.2
	卸売り業・小売業	220	11.5	231	11.3	153	6.1	140	6.2	114	4.9
	金融業・保険業	0	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0
	不動産業、物品賃貸業	0	0.0	0	0.0	2	0.1	32	1.4	32	1.4
	宿泊業、飲食サービス業	634	33.3	802	39.4	645	25.7	625	27.6	681	29.1
	教育、学習支援業					222	8.8	175	7.7	192	8.2
	医療、福祉					77	3.1	86	3.8	113	4.8
	複合サービス事業					23	0.9	17	0.7	23	1.0
	生活関連サービス業、娯楽業					406	16.2	182	8.0	241	10.3
	学術研究、専門・技術サービス業							24	1.1	32	1.4
	サービス業（他に分類されないもの）							63	2.8	50	2.1
	公務	27	1.4	26	1.3	27	1.1	19	0.8	15	0.6
分類不能の産業		0	0.0	0	0.0	15	0.6	137	6.0	226	9.7

資料：国勢調査

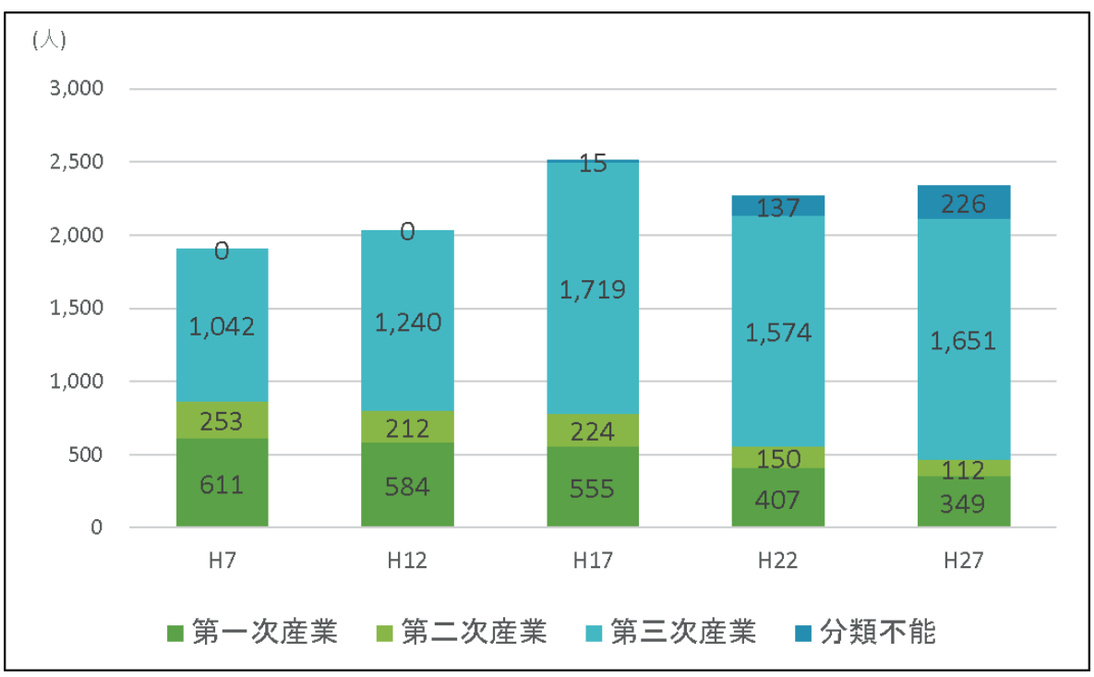

島嶼別の産業別就業状況

平成27年10月1日現在

		竹富島 人（%）	黒島 人（%）	小浜島 人（%）	西表島 人（%）	鳩間島 人（%）	波照間島 人（%）	合計 人（%）
第一次産業	小計	9 (4.9)	48 (43.6)	48 (11.0)	195 (14.6)	0 (0.0)	49 (22.6)	349 (15.1)
	農業	4 (2.2)	48 (43.6)	39 (9.0)	177 (13.3)	0 (0.0)	48 (22.1)	316 (13.7)
	林業	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	4 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (0.2)
	漁業	5 (2.7)	0 (0.0)	8 (1.8)	14 (1.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	28 (1.2)
第二次産業	小計	12 (6.6)	1 (0.9)	8 (1.8)	75 (5.6)	0 (0.0)	16 (7.4)	112 (4.9)
	鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	建設業	2 (1.1)	1 (0.9)	1 (0.2)	51 (3.8)	0 (0.0)	1 (0.5)	56 (2.4)
	製造業	10 (5.5)	0 (0.0)	7 (1.6)	24 (1.8)	0 (0.0)	15 (6.9)	56 (2.4)
第三次産業	小計	160 (87.9)	55 (50.0)	344 (79.1)	929 (69.6)	25 (86.2)	108 (49.8)	1,621 (70.2)
	電気・ガス・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	8 (3.7)	9 (0.4)
	情報通信業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.1)
	運輸業、郵便業	22 (12.1)	4 (3.6)	8 (1.8)	102 (7.6)	0 (0.0)	10 (4.6)	146 (6.3)
	卸売り業・小売業	7 (3.8)	1 (0.9)	7 (1.6)	85 (6.4)	0 (0.0)	14 (6.5)	114 (4.9)
	金融業・保険業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)
	不動産業、 物品賃貸業	11 (6.0)	0 (0.0)	7 (1.6)	12 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.9)	32 (1.4)
	学術研究、 専門・技術サービス業	0 (0.0)	2 (1.8)	0 (0.0)	28 (2.1)	0 (0.0)	2 (0.9)	32 (1.4)
	宿泊業、 飲食サービス業	69 (37.9)	15 (13.6)	258 (59.3)	292 (21.9)	14 (48.3)	33 (15.2)	681 (29.5)
	生活関連 サービス業、娯楽業	20 (11.0)	5 (4.5)	14 (3.2)	200 (15.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	241 (10.4)
	教育、学習支援業	9 (4.9)	15 (13.6)	22 (5.1)	120 (9.0)	8 (27.6)	18 (8.3)	192 (8.3)
	医療、福祉	13 (7.1)	10 (9.1)	14 (3.2)	65 (4.9)	0 (0.0)	11 (5.1)	113 (4.9)
	複合サービス事業	2 (1.1)	3 (2.7)	5 (1.1)	9 (0.7)	2 (6.9)	2 (0.9)	23 (1.0)
	サービス業 （他に分類されないもの）	6 (3.3)	0 (0.0)	7 (1.6)	3 (0.2)	1 (3.4)	3 (1.4)	20 (0.9)
	公務	1 (0.5)	0 (0.0)	2 (0.5)	9 (0.7)	0 (0.0)	3 (1.4)	15 (0.6)
分類不能の産業		1 (0.5)	6 (5.5)	35 (8.0)	136 (10.2)	4 (13.8)	44 (20.3)	226 (9.8)
総数		182	110	435	1,335	29	217	2,308

※由布島・外離島は西表島、嘉弥真島は小浜島、新城島は黒島に含む。

資料：国勢調査

2. 社会基盤施設

島嶼別社会基盤施設

		調査年次	竹富島	西表島	鳩間島	由布島	小浜島	黒島	新城島	波照間島
道路	改良率（県道）	H28.4.1		93.3			100	100		
	舗装率（県道）	H28.4.1		99.6			100	100		
保健医療・福祉施設		H29	竹富町立竹富診療所 高齢者コミュニティセンター 竹富島高齢者ゆくい処	沖縄県八重山病院付属大原診療所 沖縄県八重山病院付属西表西部診療所 （福）特別養護老人ホーム南風見苑 竹富町立大原歯科診療所 西表西部歯科診療所 西表西部保健指導所 大富保健指導所 旧祖納保健指導所			沖縄県八重山病院付属小浜診療所 小浜高齢者ゆくい処 小浜ふれあいセンター	竹富町立黒島診療所 黒島高齢者ゆくい処		沖縄県八重山病院付属波照間診療所 老人共同生活施設すむづれの家 波照間保健センター 波照間保健指導所 竹富町立波照間歯科診療所
学校教育施設		H29	竹富小・中学校	大原小学校 大原中学校 古見小学校 上原小学校 西表小・中学校 白浜小学校 船浮小・中学校 船浦中学校	鳩間小・中学校		小浜小・中学校	黒島小・中学校		波照間小・中学校
社会教育施設等		H30	竹富島まちなみ館 竹富民芸館 竹富島ビジターセンター （竹富島ゆがふ館）	離島振興総合センター 上原多目的集会施設 竹富町立交流センター 大原農村集落多目的集会施設 大富農村集落多目的集会施設 千立多目的集会施設 イルンティ フタデムラ 浦内地域活性化施設 子午線ふれあい館 船浦活性化施設 中野活性化施設 祖納交流促進施設 西表エコツーリズムセンター 開拓の里 古見の浦の里 海人の家（白浜） 美原農作業準備休憩施設 わいわいホール ときめきホール船浦 西表農村集落多目的集会施設 自然資源活用型交流施設 船浮多目的集会施設 ういばるデンサ会館 中野ちゅらゆな館	鳩間島コミュニティセンター 鳩間島屋外ステージ		構造改善センター 小浜島集会施設 細崎集落集会施設	ビジターセンター 竹富町農村婦人の家 黒島伝統芸能館	新城島防災施設	集落センター はてるまふれあいセンター 星空観測ﾀﾜｰ
子育て支援施設		H29	竹富保育所	おおはら幼稚園 うえはら幼稚園 大富保育所 上原保育所 西表保育所			小浜保育所	黒島保育所		はてるま幼稚園 波照間保育所
水道		H30.3.31	石垣島から海底送水	表流水	西表島から海底送水	西表島から海底送水	西表島から海底送水	西表島から海底送水	西表島から海底送水	海水・かん水淡水化
電気		H30.3.31	石垣島から海底ケーブル（24時間送電）	小浜島から海底ケーブル（24時間送電）	西表島から海底ケーブル（24時間送電）	西表島から架空線（24時間送電）	竹富島から海底ケーブル 石垣島から海底ケーブル（24時間送電）	竹富島から海底ケーブル（24時間送電）	上地：新城島（下地）から海底ケーブル 下地：西表島から海底ケーブル（24時間送電）	
ごみ処理		H29.4.1	計画処理	計画処理	計画処理	計画処理	計画処理	計画処理	上地は計画処理	計画処理
し尿処理		H29.4.1	水洗化率　100% 自家処理率　0%							

3. 町民所得

町民所得の推移　　単位：千円

年度	竹富町	所得水準	離島平均	所得水準	沖縄県
H23	2,123	105.4	1,976	98.1	2,014
H24	2,143	108.5	1,969	99.6	1,976
H25	2,273	109.6	2,069	99.8	2,074
H26	2,193	105.0	2,097	100.4	2,088
H27	2,289	105.7	2,175	100.4	2,166

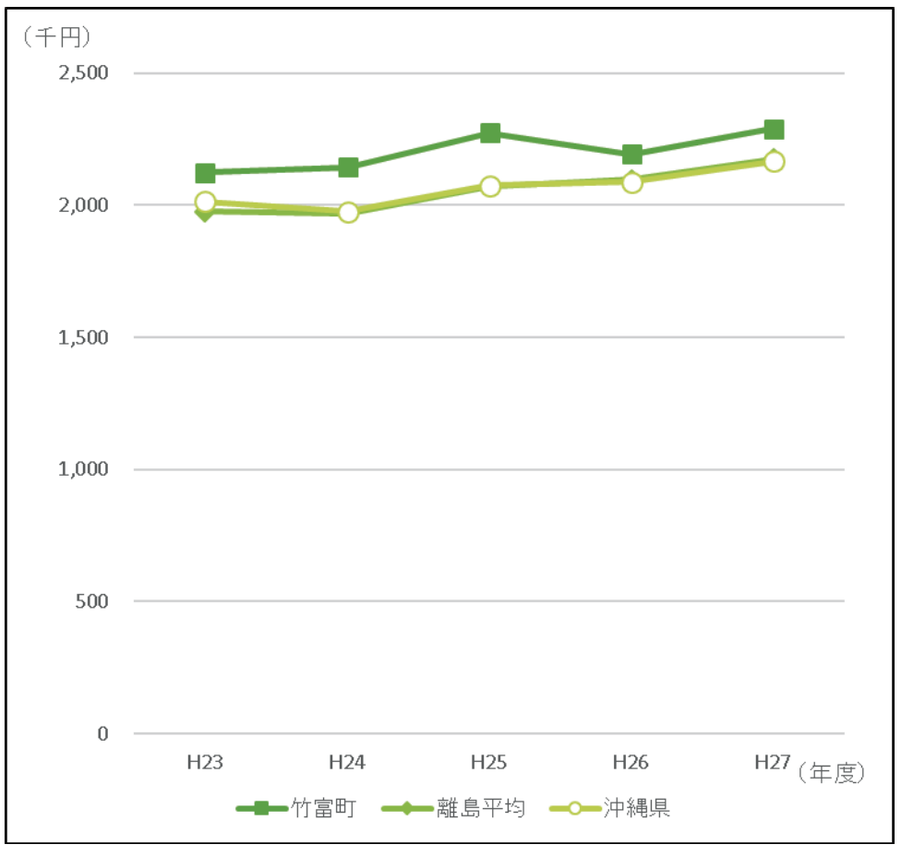

4. 計画策定の経緯

年　月　日	経　緯
令和元年 6 月 25 日	第 1 回 竹富町総合計画策定委員会（委員：役場課長級）
令和元年 10 月 24 日	第 2 回 竹富町総合計画策定委員会（委員：役場課長級）
令和元年 11 月 29 日	第 1 回 竹富町総合計画審議会（委員：有識者等）、町長から諮問
令和元年 12 月～令和 2 年 1 月	町内地域住民懇談会
令和 2 年 1 月 28 日	第 3 回 竹富町総合計画策定委員会（委員：役場課長級）
令和 2 年 2 月 12 日	第 4 回 竹富町総合計画策定委員会（委員：役場課長級）
令和 2 年 2 月 14 日～28 日	パブリックコメント
令和 2 年 2 月 20 日	第 2 回 竹富町総合計画審議会（委員：有識者）、同日、町長へ答申
令和 2 年 3 月 26 日	竹富町臨時議会に上程
令和 2 年 3 月 26 日	竹富町臨時議会で議決

5. 諮問

竹政第 392 号
令和元年 11 月 29 日

竹富町総合計画審議会　殿

竹富町長　西大舛　髙旬

「竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画」

調査審議について（諮問）

「竹富町総合計画審議会規則」第２条により、「竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画」に関し、下記に掲げる事項について調査審議し、意見を具申することを求めます。

記

(1) 竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画内容に関すること

(2) 竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画に必要な調査に関すること

(3) その他目的達成に必要な事項及び関連事項に係ること

以上

6. 答申

令和 2 年 2 月 20 日

竹富町長　西大舛　髙旬　殿

竹富町総合計画審議会
会長　西表　晋作

竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画の策定について（答申）

令和元年 11 月 29 日付け竹政第 392 号により諮問のあった、竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画について、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

記

(1) 竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画内容に関すること

(2) 竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画に必要な調査に関すること

(3) その他目的達成に必要な事項及び関連事項に係ること

したがって、当計画の決定に際してはこの答申が十分反映されますよう要望します。

以上

7. 議決

議案第 32 号

竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画の策定について

竹富町総合計画第 5 次基本構想・第 9 次基本計画の策定について、地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づく議会の議決すべき事件に関する条例（平成 23 年竹富町条例第 16 号）第 2 条第 1 号の規定により議会の議決を求めます。

令和 2 年 3 月 26 日提出

竹富町長　西大舛　髙旬

提案理由

本町における今後の中長期的な行政運営の指針・計画を策定する必要があるため、地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づく議会の議決すべき事件に関する条例（平成 23 年竹富町条例第 16 号）第 2 条第 1 号の規定により、議会の議決を必要とするものであります。

これが、この議案を提出する理由であります。

8. 審議会規則

○竹富町総合計画審議会規則

昭和55年３月26日規則第２号

改正

平成２年６月20日規則第７号
平成21年３月25日規則第５号
令和元年11月１日規則第13－１号

竹富町総合計画審議会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、竹富町附属機関設置に関する条例（昭和54年竹富町条例第16号）第３条の規定に基づき、竹富町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　審議会は、町長の諮問に応じて、本町の総合計画の策定に関し必要な事項を調査審議し、その結果を町長に答申する。

２　審議会は、前項の事項について町長に意見を具申することができる。

（組織）

第３条　審議会は、委員20人以内で組織し次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

（１）　学識経験者
（２）　町内の公共的団体等の代表者
（３）　町職員

（委員の任期）

第４条　委員の任期は２年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

２　第３条第１項第１号から第３号に掲げる者のうちから任命又は委嘱された委員がその職責を離れた場合は、当該委員を辞したものとみなす。

３　委員の再任は妨げない。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会は、会長が招集する。

２　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

３　審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（関係者の出席）

第７条　審議会は、その任務を遂行するため必要があると認めるときは関係者の出席を求め、

その意見を聴くことができる。

（専門調査部会）

第８条　審議会に専門調査部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、審議会の議を経て会長が指名する。

３　部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選でこれを定める。

４　部会長は、部会における審議の経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

５　第６条及び第７条の規定は、部会について準用する。

６　前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

（幹事）

第９条　審議会に策定委員会を置き、委員は職員のうちから町長が任命する。

２　委員は、審議会の事案に関する調査、総合計画策定その他の事務に従事する。

（庶務）

第10条　審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

（委任）

第11条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成２年６月20日規則第７号）

この規則は、公布の日から施行し、平成元年４月１日から適用する。

附　則（平成21年３月25日規則第５号）

この規則は、平成21年４月１日から施行する。

附　則（令和元年11月１日規則第13－１号）

この条例は、令和元年11月１日から施行する。

9. 審議会委員

（１）　学識経験者

１.	竹富町教育委員会	教育長職務代理者	島村　賢正	
２.	竹富町農業委員会	会　長	前津　芳生	
３.	竹富町商工会	会　長	上勢頭　保	（審議会副会長）
４.	竹富町観光協会	会　長	西表　晋作	（審議会会長）
５.	竹富町行政相談員		宮里　彦一	
６.	八重山漁業協同組合長	代表理事	上原　亀一	

（２）町内の公共的団体等の代表者

７.	竹富町公民館連絡協議会	会　長	金武　清也
８.	〃　婦人連合会	会　長	宇根　和子
９.	〃　老人クラブ連合会	会　長	大久　英助
10.	〃　青年団協議会	会　長	松竹　祐太
11.	〃　社会福祉協議会	会　長	大城　正明

（３）町職員

12.	竹富町役場	副町長	前鹿川　健一
13.	竹富町教育委員会	教育長	仲田　森和

（４）オブザーバー

14.	（一社）ニューパブリックワークス	代表理事	上妻　毅
15.	沖縄振興開発 金融公庫 八重山支店	支店長	比嘉　努

（以上順不同、敬称略）

10. 策定委員会委員

氏　名	役　職　名
大浜　知司	政策調整監　兼　世界遺産推進室長
新城　賢良	総務課長
小濵　啓由	政策推進課長
宮里　良貴	財政課長
通事　太一郎	防災危機管理課長
新盛　勝一	税務課長
根原　健	町民課長
上野　エミ	健康づくり課長
新　さとみ	福祉支援課長
登野盛　恒雄	産業振興課長
大盛　聰	まちづくり課長
佐加伊　勲	水道課長
嘉良　隆	会計課長
田代　仁	教育委員会総務課長
大浜　譲	教育委員会教育課長
宜間　正八	教育委員会社会文化課長
西波照間　優	議会事務局次長

11. 用語の説明

a. SDGs（持続可能な開発目標）

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として，2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことである。17 のゴールは、下記のとおりで、本計画書では、各施策の内容に対応するゴールのマークを表示している。

目標 1（貧困）:

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

目標 2（飢餓）:

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

目標 3（保健）

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

目標 4（教育）

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

目標 5（ジェンダー）

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

目標 6（水・衛生）

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

目標 7（エネルギー）
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

目標 8（経済成長と雇用）
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

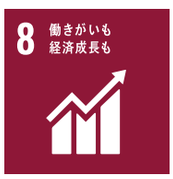

目標 9（インフラ、産業化、イノベーション）
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

目標 10（不平等）
各国内及び各国間の不平等を是正する。

目標 11（持続可能な都市）
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

目標 12（持続可能な生産と消費）
持続可能な生産消費形態を確保する。

目標 13（気候変動）
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

目標 14（海洋資源）
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

目標 15（陸上資源）

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

目標 16（平和）

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

目標 17（実施手段）

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

b. 海ぬ美（かい）しゃ

「美しい海」及び「海の美しさは」を意味する八重山地方の方言

c.「伝統的建造物群保存地区」

城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存を図るために、昭和 50 年の文化財保護法の改正によって発足した制度。市町村が、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため，保存条例に基づき保存活用計画を定める。国は市町村からの申出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定する。

令和元年 12 月 23 日現在、竹富島を含め 100 市町村で 120 地区（合計面積約 3,960.2ha）が選定され、約 29,000 件の伝統的建造物及び環境物件が特定され保護されている。

d.「準景観地区」

準景観地区は、都市計画区域及び準都市計画区域外で、複数以上の建築物により既にある良好な景観の維持・増進を目的として、平成 17 年の景観法施行で発足した制度である。景観地区に準じて行為を規制することができる。規制の項目、規制の担保措置、違反の是正措置等は、条例で定める。

e. ウミヒルモ

日本においては、石川県以南の日本海沿岸、中部地方以南の太平洋沿岸、瀬戸内海沿岸及び南西諸島沿岸に分布している海草（うみくさ）。主に、内湾域の砂地に生えて

おり、竹富町の島々の周辺では、リーフ（さんご礁）の内側の砂地で見られる。

アマモの仲間と同様に、海の中で花の咲く種子植物で、胞子で繁殖する海藻と区別するために海草と呼ばれている。昔は日本各地で普通に見られたが、近年では沿岸域の汚染や埋め立てなどによる環境変化に伴い分布域が少なくなってきており、環境省のレッドデータブックでは、準絶滅危惧種に指定されている。

f. 人口推計・社人研

国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、人口と世帯に関する将来推計を全国と地域単位で実施している「国立社会保障・人口問題研究所」の人口推計とその手法。

竹富町総合計画 第5次基本構想

令和2年3月

編集発行　沖縄県竹富町政策推進課
〒907-8503　沖縄県石垣市美崎町11番地１
TEL：0980-83-0507　FAX：0980-82-6199